

議長／皆さんおはようございます。

休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に入る前に、先週の9月3日にこども教育部職員が個人情報をメールで誤送信した事案について、市長より発言の申し出がありますので、これを許します。

小松市長

小松市長／おはようございます。

議長から登壇の許可をいただきましたので、私からひと言申し述べさせていただきます。

武雄市における園児の個人情報を誤送信した事案について、この場をお借りしてご報告をし、お詫びを申し上げます。

9月3日木曜日、午前10時50分、担当職員が保育料を含む、園児の個人情報について、保育施設イチヘン(?)へ、メール送信しようとしたところ、メールアドレスを誤って送信しました。

誤りの原因としては、個人情報について、武雄市情報セキュリティポリシーに基づき対応することになっていたにもかかわらず、そのルールを遵守していなかったことによるものであります。

本事案発生後、直ちに園、及び保護者宅へ事情説明とお詫びにうかがいました。

関係者の皆様に深くお詫びしますとともに、全職員に対し、武雄市情報セキュリティポリシーの遵守を徹底し再発防止に全力で取り組み、市政の信頼回復に努めてまいります。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／ただいま、市長よりお詫びの言葉を申し述べられましたけど、じゃあ、議長としてそのお詫びに対して、その責任はどのような対処をされたのかお聞きであったかを、確認をしたいと思います。

議長／ただいま、責任の所在に対しての報告ということでございますが、後ほど、執行部ともお話をさせていただいて、ご報告させていただきたいと思います。

それでは、日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、16名の議員から51項目についての、通告がなされております。

日程から見まして、本日は、6番 松尾陽輔議員の質問まで、終わりたいと思います。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。

議事の進行につきましては、特にご協力をお願いいたします。

また、執行部の答弁につきましても、簡潔でかつ的確な答弁をお願いいたします。

それでは、最初に、23番 江原議員の質問を許可いたします。

ご登壇を求めます。

23 番 江原議員

江原議員／議長の許可を得ましたので、日本共産党、江原一雄でございます。

ただいまから、3点にわたって質問をいたします。

よろしくお願ひします。

まず第一に、市長の政治姿勢について、お尋ねをします。

1つ目は、小松市政が1月の11日に誕生して、8カ月目を迎えようとしています。

平成の大合併が吹き荒れて地方は小松(?)に乗り遅れるなど、大合併が進められてきました。

あれから10年が経とうとしています。

今、合併して良かったという声は、私の周り、町民から、また市民から聞こえてきません。

それは、市民の生活は消費税、介護保険料の引き上げなど、また年金は引き下げられ、苦しい生活状況の声の反映ではないでしょうか。

前市政を引き継いだ、小松施政とは、この8カ月が経過する中で、私は、さきの6月議会で、中止を求めましたが、7月1日前市長を市政アドバイザー、地方創生アドバイザーに任命をされました。

市長は何を引き継ぎ、何を施政に求めていくのか、まずお尋ねをしたいと思ひます。

議長／小松市長

小松市長／改めまして、おはようございます。

ただいまの江原議員に対する答弁でございます。

市民の暮らしの向上、そして、福祉の維持向上につとめていくというのは、これは市長が誰であってもそこは市長の責務であるというふうに考えています。

その上で私も再三申し上げていますが、教育政策、これについては、しっかりと前に進めていくと。

一方で子育て施策であるとか、あるものを活かす施策、それは私のカラーとして進めていくと考えています。

議長／23 番 江原議員

江原議員／市長自身、小松施政とは、何かということでございますが、地方自治体の役割、その目的は、市長自身も申されました。

地域住民の住民の福祉の向上、これが地方自治体にとっては最大の目的です。

そのことを市長自身の声としてお聞きしました。

全ての自治体が、こうした立場で国のあらゆる施策に対して、言うべきことは言い、市民の暮らしを守るために、日々取り組んでいくそういう立場で質問したいと思ひますし、た

だ、小松市政があとで言われた教育や子育て、武雄の教育改革のことも触れられましたが、小松カラーを出していくといわれましたが、そのことについて、話していきたいと思いません。

ここにモニターを出しましたが、7月1日、前市長を市政アドバイザー、地方創生アドバイザーに任命をされました。

そのときの記者会見では、報酬は無償と書かれて放送されました。

この件について、先の7月11日、前市長による、講演会が、その目的はこれからの地方創生、主催は子育て支援者講演会、交流会です。

北方の公民館ホールで開かれております。

前市長が講演をしていました。

ところが、市長の講演料として10万円。

樋渡社中代表取締役樋渡啓祐***。

この件について、市民の声としてこれはおかしいじゃないか、という声がありますが、市長はどういうふうにとらえられておられますか。

ご答弁お願いします。

議長／小松市長

小松市長／市政アドバイザーにつきましては、要項に基づいて、そして私から、施政のアドバイスを求めた際にアドバイスを受けるというもので、これは先ほど申しました要項にも無償というふうに書いております。

一方で、講演というのは、それとは全く別物でございまして、そこは、契約に基づいて正当な対価を支払うものであるというふうに考えております。

実際ですが、例えば、市政アドバイザーの東大の中川 恵一先生、先日山内で、中学生にも講演会をしていただきましたが、中川 恵一先生、市政アドバイザーとして、私がアドバイスを求めたときは、当然無償である。

一方で、講演に対しては、そこは講演の対価として、しっかりとお金を払っていると言うことでして、それと同じことではないかというふうに考えております。

それで…。

実は、この件に関しまして、心ある市民の方から、こういった記事が配付されているというふうに、私は、この記事を見て、本当に目が飛び出そうになりました。

私も、政策論争であれば、意見の相違がありますので、そこについて書いていただく分には、構わないんですけど、一方で、今申し上げましたとおり、これは完全に事実誤認であると、江原議員が言ったことは事実誤認であると、そういったことに対して、このようなニュースに書かれて、そして、私の市政を問うというところまで書いてあるのは私はいかがであるかと、場合によっては、名誉毀損にもあたるのではと、それぐらいに思っております。

ますので、私は反問権(?)はございませんが、ぜひこういった誤った情報を市民の皆さん、心ある市民の皆さんに流さないでいただきたい、こういうふうに思います。

議長／23番 江原議員

江原議員／市長自身が言われたことは、理解する点でもありますよ。

でも、戻りますけど、目的は、子育て支援者交流会後援会です。

そこにこれからの地方創生として講演されておりますが、先ほど紹介された中川先生の件については、私も山内であってますから、FAXも入ってましたから、わかっています。

だけど、それと整合性があるのか。

それと同時に、中身自体が、子育て講演会という趣旨からして、はたして、この講演者が、選択がよかったのか。

そこまで市長が言われるから、あえて申さざるを得ませんが、問題は、戻りますけど、地方創生市政アドバイザーについて、要綱で無償だと。

ならば、そういう立場で、市長の姿勢をすべての職員に行き渡されるように指導が必要なのではないか。

私はそのことを問いたいと思います。

いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／われわれは、法律にそって、事務を執行するということでございますので、それは、民法含め契約もしかりでございます。

アドバイザーについては、あくまでもアドバイスを求めたときにアドバイスをいただく。

これについては無償、それ以外の講演については、しっかりとした業務の対価として、われわれもお支払いすると。

実際に樋渡さんも最初は、謝礼の支払いはらないよ、というようなお話を、樋渡さん自身からいただいたんですが、われわれとしては、中川先生との県との***もあるので、そこはしっかりとした対価をお支払いしたと。

あくまで法令に基づいて、粛々と事務を執行しているということでもあります。

議長／23番 江原議員

江原議員／先ほど市長は、名誉毀損にもあたると、大変なことを言われましたが、まさにそれは、言葉の、そのことを言うこと自体は、私はそれはいいのかなと。

言わざるを得ません。

その点でいきますと、この報酬の対価について、市長職で、小松市長として、この子育て講演会に参加されたことはありますか。

議長／小松市長

小松市長／子育て講演会は、私の記憶では、年に2回、2月7月に行っている。

私が当選をしたのが1月。

今年の2月に私は講師として、講演をしたということで、そこで参加をしたということでもあります。

議長／23番 江原議員

江原議員／私は、そういう意味では前例に基づいて、前市長は一個人と、地方創生アドバイザーとして講演料をいただいているわけですが、私はそれは、やはりちゃんと講演の中身を聞きましても、あくまでも私は、無償でよかったと言わざるを得ません。

指摘をしておきたいと思います。

次に、市長の政治姿勢についての2点目です。

ここに、記者会見として事務局から FAX が入ってきました。

7月の24日ですが、7月28日、記者会見、中央自治体との地方創生に関する記者会見が行われます。

樋渡啓祐、武雄市地方創生アドバイザー、特別顧問、場所は東京、全国町村会会館においてです。

ここで、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の主催による記者会見であります。この場で記者会見されたふるさとスマホ株式会社に関して、今後各自治体への加入申込、加入の要請等を進めていくという発表をされました。

私はこの社長に、前市長がなられたという報道がされておりますが、小松市政にとって、先ほども言いました、前市政を引き継ぐ、どういう形で引き継ぐのか、そういうことをただしましたが、この件についても、前市長の社長として進めていくこのふるさとスマホに参加する意思があるのかどうか、ご確認をしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／ふるさとスマホの事業に武雄市も一緒になってやるのかという質問と理解をしておりますが、冒頭申し上げましたとおり、大事なものは、あくまで市民の公益に資するか。福祉の維持向上に、その政策は資するか、その1点です。

現在、ふるさとスマホ株式会社が今後どのような事業をやっていくか、具体的に私もホー

ムページを見ましたが、まだ決まっていない。

おそらく検討中ということだと思います。

私としては、先ほど申しあげました、市民の公益に資するか、そういった1点に照らして、そこは判断をしていきたい。

従いまして、今の時点では、なんとも判断しようがないということでございます。

議長／23番 江原議員

江原議員／わかりました。

次の政治姿勢の問題の3点目ですが、これはつい先日、市内各地回覧が各家庭に回ってきたかと思いますが、私もたまたま目にしましたが、これは、平成27年度の自衛隊の自衛官募集の案内ちらしです。

今国会で安全保障法案が審議されています。

この法案が成立すると、国の形が変わる、地方にとっても国民一人ひとりが問われています。

これまで自衛隊は憲法のもとで、必要最小限度の自衛の措置として60年、専守防衛にたってきました。

国会の審議を通して、審議をすればするほど、反対の声が広がっています。

これは、先の8月30日日曜日でしたが、国会議事堂前の報道にされております12万人の参加があって、全国1000カ所を超える地域で、安保法案反対、憲法9条を守れと、そういう大きな集会在全国各地隔々で行われています。

これは、さきの6月30日、佐賀県弁護士会が主催をされた緊急集会とパレードの様子であります。

現在、武雄市内で自衛隊の家族会が構成されていますが、187世帯とお聞きしました。

私は、8月23日、佐賀市で開かれた反対集会に参加したとき、パレードの最後に解散場所で自衛官の母親だとおっしゃる方が、私は、心配で参加をいたしました。

そうした声を耳にしました。

安保法案のこの審議に対して、今地方にとっても国の形がどうなるか、そういう問われているとき、地方自治体の首長としても問われる問題であります。

その点で、小松施政、小松市長の認識について、お尋ねをしたいと思います。

いかがでしょうか。

議長／市長、待ってください。

暫時休憩をいたします。

休憩前に引き続き、再開をいたします。

先ほど、23番 江原議員の質問の中で、自衛官募集事務に関連して質問がありましたが、

これについては、指摘の中で突発的に出てきたときには、ただちに注意を与え、またチョウに対しては答弁する必要がない旨を指示する必要がありますということになっていますので、この辺については、控えても結構でございます。

23 番 江原議員、質問の方法を変えてください。

江原議員／議長の方針を示されますけど、秋田県の羽後町。

2年前の議事録を議長見てください。

こうした国の政治に対して、質問が行われ、ちゃんと町長や教育長も明確に認識を答えておられます。

私は、武雄市議会の運営が議長のもとでこういう大切な問題を執行側に求めないという議事運営の議長の進め方は、私は、問われると思います。

私は、そういう意味では、やはり質問については、議員は自由に国会でも一緒です。

質問することができる、それは、あらゆることの生活に関わること、私はこうした武雄市議会の議長に非民主的な議事運営は私は許されないとしますので、議長ぜひ、答弁を求めさせていただきます。

議長／何か議事の進め方が悪いように言われますが、23 番議員がいわれるような、答弁をされた首長、教育長さんが間違っちゃるんじゃないかと、認識不足だと私は思います。

また、私が当初申しました。

市政事務に対する一般質問と、国の事務に対しては***ではありませんので、役員は認識をいただきたいです。

江原議員／質問中はしない約束でしょう。

議長／今、いろいろなことが入り乱れているので、暫時、休憩をします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き、再開をいたします。

ただいまの私の発言に対しては、議長の議事整理権の中で発言をさせていただいております、この件ご了解いただきたいと思います。

質問を続けてください。

23 番 江原議員

江原議員／先の件については、***を見てる市民の皆さんが感じておられますので、ご

意見をいただきたいと思います。

時間がありませんので、2番目の図書館問題にいきます。

まず最初に、この表は合併しました平成18年から平成27年、今年予算です。

18年から26年までは決算です。

27年度は予算ですが、これまで図書館費の表を見ますと、平成18年1億2464万円からずっと、リニューアルする前の平成23年、1億3960万円まで。

大体平均1億2000万円です。

これは図書館、歴史資料館にかかる全ての費用です。

平成24年にリニューアルする4億5000万円が加わっていますので、作れています。

リニューアル以降、平成25年から27年まで約1億6000万、平均1億5800万ですから、約1億6000万円。

この中身についてですが、図書館の運営についてCCCの委託費として、1億1000万円。

だから安くなったという形で視察パンフレットには、開館時間の9時から21時までやるから、それだけ大幅に減っていますということを示すモニターを用意されております。

私は、この表を、決算と予算を見て、この違いについて、どう見ればいいのか、教育長にお尋ねをしたいと思います。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／おはようございます。

ただいまの件につきまして、お答えを申し上げます。

先ほどの件ですが、図書館費という費目につきましては、図書館に関する経費と歴史資料に関する、両方の予算の費目でございます。今回の視察資料の金額につきましては平成23年度の最終予算減額から歴史資料に関する予算を差し引いた、その金額で約1億2000万円、それと指定管理料の1億1000万円を比較したもので実質的な図書館運営費ということで、比較したものです。

25年度以降の数字ですが、これについては、指定管理になって以降も、想定以上のお客さんが見えられています。

そういうことで、来館者の利便性や安全性を保持するためのもの、あるいは故障や老朽化に関する改修工事をおこなっておりますので、図書館費がそのような金額になっております。

以上です。

議長／23番 江原議員

江原議員／私は、平成18年、開館した平成12年からですが、平成23年まで大体1億2000

万円で、図書館の運営費と歴史資料館の運営費を合算して推進されてきたんです。
ですから1億1000万円でCCCに委託されているのは、あくまでも1000万円弱の引き下げしかない。
ただ、開館時間が長くなって、それだけの延長経費がかかっているから、それを委託したことによって効能があると言われてはいますが、実際の中身ですが、今の図書館の利用登録者、いわゆる図書カード、Tカードに基づいての表ですが、委託前と委託後の利用カードの登録者の表です。
委託前、市内は2万4985人、これは市内も市外も含めて、亡くなられたり、あるいは転居されたり、移動の数字は最終的には網羅していますので、合算されております。
1つの目安です。
当時、市内の皆さんのカードは、67%。
市外、県外が33%、約7対3の割合。
ところが、委託後を見てもみますと、市内のカード登録者が1万4217人、32%です。
ところが、市外、県外が、2万9999人で、3万人です。
まさに逆転しています。
市内が32、3割、市外が68、約70%近い。
ここに今の武雄図書館の姿があるのではと思います。
私は、来館者が初年度92万人、昨年80万人お見えになった。
大変武雄市図書館は、大きなリニューアル後のことを言われております。
しかし、市民にとってどうなのでしょう。
ここの利用登録者の数字を示しましたが、教育長はどのように受け止めておられるか、お尋ねします。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／お答え申し上げます。
議員がお示しの資料については、委託前の登録者数というのは、一度登録したらずっと累計になっていますので、そういうことで、転出、あるいは死亡された方の数字も含まれております。
委託後についてはその数字ですが、もう1つ私でもっています数字ですが、図書館の利用者数と言うことで実際に本を借りた人の数字、これについては平成23年度の実績で、全体で8万2539人います。
平成26年度、昨年度の実績が15万3545人、そういうことで全体で186%ということで1.8倍伸びています。
そういう中で、うち市民の数ですが、23年度の実績で、6万5311人。
平成26年度でいうと、8万4194人ということで、市民の皆さまが図書館で本を借りた数

字ですが、こちらについても 1.29 倍で伸びているので、市民の方にとっても、ご利用いただいていると認識をしています。

議長／23 番 江原議員

江原議員／私は、その利用カードの問題を言いました。

その反論として、貸出利用者数を言われました。

数の問題で、言われましたが、武雄市の利用者の頻度を言われました。

近隣のある図書館と比較したときに、1 人あたりの図書の貸出数が言われておりますが、私は、今部長が答弁された件については、それは1つの市民のニーズで、貸し出しを利用された1つの実績です。

それは受け止めます。

ただ、先ほど言いましたように、委託後の利用頻度につきましては、少なくとも、委託前 2 万 4985 人ですが、もしこれを亡くなったり転居された人がもし 1 万もおられた数字と、1 万 4000 人というのは比較になると思いますが、その点ではまだ以前作っておられた方が、戻っておられないのではないかという考えを持つものであります。

ところが、市外県外の皆さんが、これだけたくさんカードをつくって、利用して来ていらっしゃる。

私は、確かににぎわい創設ということで、この前市長の取り組みが、独断的に進められてきました。

いろいろ指摘もしました。

しかしこの 2 年数カ月経って、この 2 年間の図書利用カードの実態は、私は本当に市民にとって、どうなのかということ指摘せざるを得ません。

そこで、今問題になっていることが、マスコミや週刊誌等で発信をされています。

この整備内容として、この表は平成 24 年 9 月議会のときに 4 億 5000 万円かけてリニューアルするための 4 億 5000 万円のうちの委託先の CCC との業務委託で 1 つ、新図書館空間創出業務契約金、1 億 3965 万円と新図書館サービス環境整備業務契約金 4108 万 2752 円、あわせて約 1 億 8000 万円の中にある整備内容の一部であります。

タブレット端末とか、検索端末、蔵書検索とかレシート出力機器とか、館内の案内図、ここにある T カード、図書館専用会員書、5 万枚、これも全部市費です。

しかし CCC の T カードも市がつくっています。

さらに問題なのが蔵書購入 1 万冊、この明細について当時、市議団として資料の提出を求めていました。

しかし、委託事業だからとして提出されませんでした。

そこで今、市民の方から情報公開、開示請求があり、この写真に示されているようなことがあっております。

私は、昨年の6月議会で質問したとき、除斥または配置された8760点、一般書、児童書、雑誌、ビデオ、CD、DVDです。

そのとき除斥の理由に諸般勘案してと答弁されていました。

しかし、今回助成金、廃棄したものを購入しているのではないかと指摘をされております。

ここに赤丸がありますが、中国語で自己紹介ができる本、作者名も一緒であります。

同じ中国語で自己紹介ができる本、作者も一緒であります。

この問題、私は武雄市図書館として、こうした廃棄基準はあると当時、昨年6月議会で答弁されました。

しかし、当然購入するための基準もあろうかと思えます。

どうして、こういうことが起きているのか、教育長に質問します。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／議員お尋ねの除籍した分と今回購入した分で、基本的には同一本については購入はしておりませんが、ただし破損したり汚損したり、または落丁があったもの、これについては買い換えということで、蔵書の本については購入をしております。

議長／23番 江原議員

江原議員／では、その資料をお示し願えますか。

議長／溝上こども教育

溝上こども教育部長／その詳しい資料は、現在持ち合わせておりません。

議長／23番 江原議員

江原議員／今、1つの本の名前を紹介しました。

しかし、そのほかにもいろいろ出ております。

エジプト発掘30年、朝ご飯の献立、ピタゴラ装置DVDブック2、同じく3とか。

こうした、捨てたものが購入されているという事実について、いかがでしょうか。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／今、捨てたと言われましたけれども、廃棄処分、除籍処分したとき

は、当時の図書館の司書さんが1冊1冊手にとって、確認して、もう使えないということで処分をしたということでありますので、間違えないようにお願いします。

議長／23番 江原議員

江原議員／当時、除籍の基準について質問をいたしました。

今、言われましたけれども、選書基準があらうかと思いますが、選書基準について、お示しを願いたいと思います。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／選書に関しましては、武雄市の場合は、図書館部門資料収集方針というものを定めております。

その中で選書の基本方針、あるいは選択の基準、または収集資料の種類や選定の手段を定めた、そういう方針を持っております。

議長／23番 江原議員

江原議員／じゃあ、基本方針に照らしてどうだったんでしょうか。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／武雄市の資料収集方針にのっとりましてしております。

議長／23番 江原議員

江原議員／先ほど示しました、この当時平成24年度、リニューアルするときに、CCCへ委託契約をした約1億8000万円、そのうちの蔵書購入として1万冊、業務契約をされているわけですが、問題は、この業務契約の蔵書の1万冊。

これは、民間と業務契約をしたら、先ほど言いましたように、資料が私たちが求めてもこの詳細について示されませんでした。

先ほど言いましたように、開示請求にもとづいて、市民の知る権利にもとづいてようやく資料が出てきたわけですが、その点、ここにありますが、蔵書購入の1万冊、これについて当時、業者から見積書として1958万6130円で契約をされて、この1万冊の購入がされているようであります。

これは事実でしょうか。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／今、画面に出されている部分につきましては、新図書館サービス環境整備事業の業務の内容で間違いございません。

議長／23番 江原議員

江原議員／では、1万冊購入するで、その見積書、1958万6130円です。

これ1万で割ると、単価が1958円となるわけですが、平均単価、これ間違いありませんか。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／ただいまご質問いただいております、新図書館サービス環境整備業務、それとあわせた空間創出事業、これにつきましては、現在、住民訴訟中でございます。委託事業に関する中身についての答弁については、差し控えさせていただきます。

議長／23番 江原議員

江原議員／その他にも図書館問題があるようですので、次に移りますが、私はこの先ほど日曜日、9月6日に終わりました、武雄の重要文化財として指定された武雄鍋島家の**
*関係資料が図書館の歴史企画展示室で公開されました。

私も見ましたが、私は改めてこの平成12年に武図書館をつくったとき、また当時関わっておられた市民や関係者の皆さんのその思いを思い浮かべるわけであります。

今リニューアルされて、蘭学館がCCCのレンタルビデオ店にさま変わりをしているわけです。

私は、こうした貴重な武雄の文化を思い浮かべるときに、蘭学館を元に戻すべきだと思わざるを得ませんでした。

これは当時、平成24年の12月議会でやり取りされた、当時の報道記事であります。

蘭学館が閉鎖というこのタイトルに対して、これはおかしいという、そうした大変なことで、この議場におきまして、こういう図書館内にレンタル店、武雄市長の変更という記事が示されております。

私は、この武雄の蘭学館が持っていた貴重な資料が、国の文科省、重要文化財として改めて認定をされて、それを本当に貴重な史料だということが改めて市民にとって、受けとめるべきではないかと思えます。

だからこそ、こうした蘭学が展示されている。

このことについて、教育行政に役立てていくというべきだと思いますが、市長、教育長、

いかがでしょうか。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／議員おっしゃるのは、増設展示ということでお尋ねではないかと思
いますけれども、歴史資料につきましては保存というような大きな役割がございます。

そういう中で文化財保護法では、史料の劣化を防ぐために重要文化財に指定されたもの
については、今回は年に 60 日以内という定めがございます。

今回武雄の史料が重要文化財となったということで、増設でお見せできない史料が多い
ということで、今後も計画的に、現在の企画展示室で企画展を開催しながら公開したいと思
っております。

議長／23 番 江原議員

江原議員／私は、今言われましたけれど、そういう足かせがあるということが言われまし
たけれども、本来、蘭学館が持っている機能は大切だと思います。

だからあくまでも、やはり CCC のレンタル店ではなく、歴史資料館として元の蘭学館に戻
すべきだということを申し上げておきたいと思います。

最後に、3 点目ですが、教育行政について、1 点質問します。

これは今、今年の 4 月、毎年行われておりますけれども、全国学力テストです。

そのときの学校別の公開をしているのが、4 年前、前市長の肝いりで発表すべきだ、公
表すべきだという形で、武雄市が率先して実施しました。

今現在、県内で武雄、大町、上峰ということで昨年同様、今年も公表されているわけ
ですけれど、私は 2007 年、平成 19 年、安倍内閣になってから、全国学力テストが実施されて
きています。

学校別平均点の公表、さらに大阪府内では、高校入試への利用など、進めようとされて
います。

これはまさに、点数競争を激化させる弊害が回を重ねるほど、なっているのではないかと。

学校現場の先生達の実情も見聞きするわけであります。

私は、こうした全国学力テストが、わが武雄市内で、私は学力向上の裏で、4 年前、肝
いりで公表されて以降、成績が公表されておりますけれども、この間、武雄市の教育行政に
役立っているのかどうか、教育長にお尋ねしたい。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／この議会で、公表について取り上げていただくことも、大きな意味があるこ

とかなとも思っております。

今、行っております、官民一体学校、あるいはタブレット端末を使ったスマイル学習等も、こういう子ども達の状況であると、単なる正答率だけでなく、状況調査の分まで含めましてですね、説明をしてご理解をいただいていると。

父母者の方、市民の方、***、この調査が学力のがあると、とくに承知の上で、一緒に考えていただいていると考えております。

議長／小松市長

小松市長／今の教育長の答弁に補足をいたしますと、教育というのは学校教育だけではなくて、地域、そして家庭での教育というのが大事です。

私たちがこれを公表しているのは、決して競争をあおるのが目的ではなく、教育というのを家庭でも一緒に考えていこうと、そういうきっかけにしたいという思いから行っておりますもので、今後も引き続きしていきたいというふうに考えております。

議長／23番 江原議員

江原議員／私は、教育長、市長が答弁されました。

今の学校現場の状況と比べてみて、ちょっと違うんじゃないかなと疑わざるを得ませんが、その点で、つい最近でしたけど、ある新聞の投書に、本当に共感するような記事が載ってましたので、ちょっと紹介したいと思います。

全国学力テストの結果が公表され、各都道府県が全国平均に対して上だの、下だの、順位がどうのとばかり評価されていましたが、教育関係者がそんなことでいいのでしょうか。

人と比べるのも必要かもしれない。

でももっと大事なのは、昨日の自分と比べることではないかと子ども達に教えているのではないですか。

あえて比べるのなら、順位より伸び率です。

都道府県別の平均正答率を眺めても、1、2%差の背比べで、平均より下だから学力改善をという展開には違和感を覚えます。

最上位がいるということは、最下位がいるということです。

前回、沖縄県が最下位で、上位の秋田県に研修に行かれたとの記事を読みました。

風土や県民性で多少の違いはあるだろうし、いわゆる学校教育における学力は少し低いかもしれませんが、芸能界やスポーツ界での沖縄県民の人材像は堂々たる一角を占めています。

最下位が頑張って全体を押し上げたがゆえに、最下位のままでそれなのに、心ない厳しい評価を受けるというパラドックスはどうもかえせません(?)。

どこかの県知事が県内最下位の学校長の名前を公表するとかいう騒ぎがありましたが、大事な教育と子どもを手段化する横暴です。

冷静な対応を望みます。

大変貴重な投書が掲載されておりました。

私は、今保護者の間で、あるいは学校現場は先生と児童生徒ではないでしょうか。

2007年に始まったこの全国学力テスト、全国で今約60億円の費用であります。

武雄市でも540万円の費用で実施をされております。

私は、こうしたお金は本当に貴重ではないかと思えます。

この間、私は本当に子どもたちが安心して、学力そのものを学ぶ、ゆとりを持って学ぶ、そのためには、小中学校の児童生徒の少人数学級35人、さらには30人に定数を引き下げていくことこそ、そうした事業に財源を回すことこそ、満ち足りた教育の道ではないかと。

今、全国では10にのぼる県が全ての小、中学校で実施をされております。

そのことも今年、一般質問の中でも再度要望してきました。

今、本当にその根っこであります学力テスト、これをまずもとに、中止することこそ、本当に行き届いた教育が求められているのではないかと思えます。

今武雄では、学力テストの公表と同時に、国が進める全国学力テストとあわせて、県内でも県でも取り組まれています。

その県の取り組みについても、説明していただければ、お願いします。

お願いします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／1つ誤解があったらいけませんので、先ほど540万円の支出ということでしたけれども、これは全国学力学習調査の経費ではありません。

これは全部、国費でなされております。

この540万というのは、各学年での到達度を見る調査を、過去からずっとやっておりまして、その分の経費でございます。

それから県の調査も、全国の調査と平行して、佐賀県の学力の状況とあわせた調査をされてるわけでありまして。

先ほどから言われておりますように、非常に誤解を受けたら困りますが、正答率も出しておりますけれども、それと同時に、こういうふうな状況であるから、こういう対応をしていくと各学校きっちりと方針を出しております。

そういう意味で、公表についても文科省のほうも公表の権限を譲っているわけでありまして。増える方向にあるわけで、方向としては間違っていないというふうに思っております。

議長／時間がきました。

以上で、23番 江原議員の質問を終了させていただきます。
ここで、モニター準備のため5分程度休憩をいたします。

* 休憩中 *

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、19番 川原議員の質問を許可いたします。

ご登壇を求めます。

19番 川原議員

川原議員／皆さん、おはようございます。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、川原千秋の一般質問をはじめさせていただきます。

今回は3つのテーマについて質問をいたしますが、まず1点目、これは国道34号線の、オオサキ付近の渋滞解消に向けた交差点の改良と、北方バイパスのさらなる延伸ということでお伺いします。

2つ目には、武雄市の民生委員さん、児童委員さんの今の現状についてお聞きします。

3点目に、武雄市民の健康づくりについて、質問をいたしてまいりたいと思っております。

では、まず国道34号線北方バイパスについて、質問をいたします。

国道34号線と県道北方朝日線のこの交差点は、朝夕は特に慢性的な渋滞が起こっているわけですが、この交差点は国道34号線の佐賀方面から右折して伊万里方面に行く大型車も大変多いわけでごさいます、右折レーンに入りきれなくて、武雄方面に行く、直行する車がなかなかそこが進めなくて、渋滞するという、そういった状況がございます。

またそういった影響もありまして、県道武雄***線、国道34号線が交わる三叉路の、***の石油の交差点ですが、ここも西団地の信号の付近まで渋滞をするといった状況下にあります。

特に朝夕の渋滞には、渋滞を解消しようと、避けようとする車が国道34号線と並行して通っている、旧道がございます。

その旧道をスピードを出して走行する車もあります。

そういったことで、旧道の住民の方や、またここは通学路でもあります、学校の。

そういったことで、子どもたちにも交通事故の危険が及ぶというふうに思うわけです。

このような交通環境ですので、早急な改善が必要というふうに思います。

現在、武雄バイパスの延伸で、北方バイパス1.4キロが平成29年度完成予定ということで、武雄北方インターから、北方のメガネ市場のところに出るルート、これが開通すると、少しは渋滞緩和になるかなと、そういうふうに思うわけですが、ここまででは、ま

だまだ抜本的な渋滞解消にはならないと、そのように考えています。

ですので、その先のルートはどうするのか。

***、延伸計画は、どういうふうに考えているのか、まずお伺いしたいと思います。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／おはようございます。

今、1点目の交通渋滞の抜本的な解消ということで、ご質問がございました。

私たち、北方のほうに通勤していますが、毎朝の渋滞は皆さんご存知のとおりでございます。

前回の議会についても御質問がありまして、あそこは抜本的な改革ができないかということでございました。

その中で1つは、国道498号の整備がございまして、498号につきましては若木のバイパスが29年に供用開始と、そのあと、若木から北方まで整備を行うということでやっておりますが、その路線については今年度中に発表ということで聞いておりますが、それを元に、北方の交差点、要するに伊万里方面、多久若木線を含めての分岐ということで、整備がされれば、解消ができるのではないかと。

それとあわせてご質問にあります、武雄バイパスですが、その分でも、交通体系が変わりますので、市内を通らずにバイパスのほうにのっていくという形での***の分の交通渋滞はいくらか解消できるというふうに考えております。

議長／19番 川原議員

川原議員／国道498のバイパスが平成29年度に開通ということでなっておりますが、質問したのは、今北方バイパスが工事中ですね。

その先のことです。

延伸はどうなるのか、その点についてはどうでしょうか。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／失礼しました、国道34号バイパスの東側への延伸ということでございますが、その東側への延伸についてはまだ示されておられません。

現在、34号バイパスの延伸につきましては、北方町の区長会、商工会、婦人会、生産組合長さんたち各種団体の皆さんのご意見を伺いながら、さきにいいました、渋滞緩和を含めまして、まちづくりの中で市独自ルートを策定しまして、国のほうに要望していきたいというふうに考えております。

議長／19番 川原議員

北方バイパスの今後の延伸の計画は今のところないというご答弁でございますが、このバイパスについては、旧北方町の時代、そのころ、北方町、また大町、***、この3町でバイパスの早期建設の期成会というのもし立ち上げながら、ずっとやってきたわけですが、これがなかなか***のバイパスと武雄のバイパスをつなぐことは難しいので、なかなか今まで進んでこなかったわけですが、ですから、今***されているバイパス、これをどういうふうに出すのか、例えば、大町とか***は無理なので、北方のどのあたりに持つて行くのかというのが、今一番はやい渋滞解消になってくるかなと思うわけです。

そういったことで、先ほどご答弁されたように、北方町の中でいろいろ、まちづくりとか、そのあたりの中で、もちろん協議もしていけないと思いませんし、そうした中でルートというのは、なかなか専門的に見ていけないと、なかなか決まってくれないというふうに思いますので、ぜひ、そこはきちんと北方のまちづくり、いろいろな委員会も協議会もあるかと思いますが、そのあたりと協議をして、これは早急にルートを決めながらもっていかないとはいけません。

そして、やっぱり要望活動ですね。

それが決まれば、地元をあげて要望してくのが大事だと思いますが、そのあたりについては、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／川原議員ご指摘のとおり、これまでバイパスということで、期成会でもいろいろどうするかという話もありましたけど、やはり、われわれにとって大事なものは、渋滞緩和。

あとは先ほど部長からもありました、まちづくりの観点です。

ここを早急に変わっていかねばならないということで、われわれは先ほども答弁をいたしましたけれども、市独自のルートを策定したいというふうに考えています。

ご指摘のとおり、そこは専門家も入れながら、市と北方町、関係団体と話し合いながら、なるべく早く市独自のルート案をつくらせたい。

それを持って、私も先頭に立って、国に要望をしてまいりたいというふうに考えております。

議長／19番 川原議員

川原議員／ぜひ、よろしくお願ひします。

そしてもう一点ですが、若木方面から来て、県道北方朝日線、それと34号線が交わります

よね。

そこを今後どうされるかわかりませんが、以前、34号線の上を高架で、例えば、バイパスにつなげるというような、そういった案があったのですが、それは今はないのですか。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／国道498号の34号線バイパスにタッチと、取りつけということでございますが、それにつきましても今後発表されると思いますけれども、現状では、そのような情報は持っていません。

議長／19番 川原議員

川原議員／これは確認をしたのですが、以前、そういう話がございます、その近隣の方が用地買収とか、いろいろあるんじゃないとか、いろんなことがあったもので、今確認をさせていただきました。

今のところはそういう計画はないということでは思っております。

とにかく先ほど、市長も申されましたように、これは市独自のルートというのを考えながら、そして、住民が一丸となって要望をぜひ、してほしいと思います。

では、次に移ります。

次に、民生委員、児童委員についてお伺いをしますが、この民生委員、児童委員の制度、これは長い歴史がございます、民生委員制度の原型と言いますか、これは大正6年に岡山県で発足しまして、その後、全国に普及をしていきましたということで、戦後の昭和21年に、民生委員での公布(?)により名称を現在の民生委員に改められ、平成29年、あと2年後ですが、民生委員が誕生して100周年になるそうでございます。

発足当初は、生活困窮者の支援が主に行われていたそうですが、時代の変化とともにその時代にあった新たな活動に取り組むなど、地域の福祉増進に大変重要な役割を担ってこられた制度でございます。

そういった中で、現在の民生委員、児童委員は全国約23万人、厚生労働大臣から委嘱され、非常勤特別職の地方公務員ではありますが、地域社会の奉仕者という位置づけから、報酬はありません。

ただ、活動費や通勤費として、国から月額4850円が支給されています。

これでは本当にあまりにも少ないということで、武雄市も一緒ですが、全国の自治体が、7、8000から1万数千円になるように、補助をしているところです。

これは本当に、国が月額4850円というのは、全国一緒でございましょうが、これはあまりにも少ないと思います。

このあたりも、全国の市議会等でも、問題提起していただいて、これはなんとかならん

かということ、ぜひ言っていただきたい、そう思うわけです。

そういったことで、近年の民生委員の活動内容は、少子化、超高齢化の伸展、また、核家族化や独居老人等、単身世帯の増加で、今は孤独死とか、幼児虐待とか、DV など、そういった社会問題があって、民生委員さんの業務は多岐にわたっているわけです。

そしてその民生委員さん自体が、高齢化をしています。

なかなか、なり手がいない状況、そういうふうに、本当になり手不足も深刻化しているわけですが、ということで、全国的に見ましても、そういう状況ですので、民生委員制度の存続自体も危ぶまれていると、そういうことも言われています。

そういった中で、まず武雄市の民生委員の現状について、今、どのような状況か、それについて伺いたいと思います。

議長／大宅くらし部理事

大宅くらし部理事／おはようございます。

武雄市の民生委員さんの現状についてお答えします。

民生委員、児童委員さんについては、社会奉仕の精神をもって、それぞれが担当する地域において、住民の皆様の生活水準の把握、支援が必要な方への相談対応や助言、関係機関の業務に対する協力などの、さまざまな活動をしていただいています。

定数(?)については、武雄市の場合は 142 名、平均年齢が、民生委員、児童委員さんが 66 歳、市民児童委員が 57 歳となっております。

また任期については 3 年となっていて、改選されるときには、交代をされる方の後任の方の推薦について、区長さん始め地域の方々がくださっているという現状です。

民生委員さんの担当世帯数は、国の基準があって、120～260 世帯に 1 人ということになっていますが、それを超えている地域もございます。

議長／19 番 川原議員

川原議員／国の基準というのが、今ご答弁いただきましたが、120 世帯から 260 世帯でしたか。

武雄市の中でもそれを超えているのもあるということをお聞きしました。

そして、それはなんとか是正(?)しないといけないと思いますが、先ほど申したように民生委員、児童委員さんは、本来の業務、先ほど申されましたような業務がありますが、そのほかにも、いろんなところの会合やイベント等に参加をしないといけないとかあるわけです。

そういうことで、業務としては多岐にわたっているわけでございますし、特にこれから高齢者の方のひとり暮らし、そういうのも出てきますので、そういった方の多い地域や地区

あたりは、民生委員さんの負担というのが、かなり重くなってくるんじゃないかと思うわけです。

そういうことで、業務の軽減とありますが、なるべく軽くしてやらないと、なかなか手もないというふうに思いますので、その業務の軽減について、どのようにお考えかお聞きしたいと思います。

議長／大宅くらし部理事

大宅くらし部理事／議員ご指摘のとおり、多くの民生委員の方から***に関して、業務が多いと感じておられます。

それで今年度、武雄市民生委員連絡協議会の中で、負担軽減のための協議を行っているところでございます。

民生委員さんの業務負担の軽減については、定数の人数の見直しをする地区の検討、あるいは全体的な業務の見直しを行うということで対応していきたいというふうに考えております。

議長／19番 川原議員

川原議員／業務の軽減については、ぜひ、早急に対策を講じていただきたいと、このように思います。

今全国的に、先ほど申しましたように、民生委員さん、児童委員さんのなり手不足が大きな課題でして、こうした状況を受けまして、例えば千葉市や新潟市、綾部市、多摩市など、多くの自治体が2番目にありますが、民生委員の協力員制度というのを創設しているわけがあります。

これは、民生委員さんが推薦する、協力委員の、市長が委嘱をしまして、民生委員さんと一緒に活動する、例えば、高齢者のお宅に訪問するとか、安否確認とか、民生委員さんの今の仕事をなるべくサポートしていくようなものです。

これをやりますと、確かに、今の民生委員さんお1人にかかる負担がだいぶ軽くなるのではと。

そして、先ほど申したように民生委員さんも高齢化していますので、今後ますますなり手、担い手が不足していく、そういった心配もされるわけです。

このような協力員制度を設けますと、その方は次の民生委員さんになっていただく可能性が出てくるのではと思われます。

そういう形が、これからの民生委員さんの活動の中ではベストかなと考えまして、その点について、民生委員協力員制度、これについてどのようにお考えかお伺いたします。

議長／小松市長

小松市長／確かに民生委員さんの業務量が多いというのは、私の耳にも届いています。今回、民生委員協力員制度もこれも1つのアイデアだと思いますが、一方で協力員の方に何をどこまでやってもらうのか、人選もどうするか、そういった部分もあるかなと思っています。

先ほど、理事も答弁をいたしました。とにかくわれわれとしては、現在の民生委員さんの業務軽減をすると、あわせて定数の見直し、これをしっかりと、まずは進めていきたいというふうに考えています。

議長／19番 川原議員

川原議員／もちろん、今は定数の見直しも必要だと市長おっしゃいましたが、それもぜひお願いしたい。

先ほど申しましたように、あとのなり手、3年間たって、それが6年、9年になり、なかなかやめられないという民生委員さんも多いわけです。

あとを、どう引き継いでいくかが、一番の課題になっています。

ぜひそのあたりも、お願いしたいと思います。

それから、民生委員さんに関して、もう一つ。

これは、民生委員さんも、児童委員さんも行政のプロではございませんので、行政側のサポート体制についてですが、民生委員さん、児童委員さん、いろんな問題もあって、ご相談もあって、大変困難な事例が出てきたりします。

専門的な知識がいると、そういったときに、行政側から適切なアドバイスを、そういう対応、支援をやるということで、以前、そういった要望的なことも聞いたこともありますので、民生委員、児童委員への行政側のサポート体制、これが今どのように行われているのか、お伺いします。

議長／大宅くらし部理事

大宅くらし部理事／お答えします。

毎月、各町の民生委員、児童委員協議会の定例会がございます。

その折に民生委員さんからの意見をお聞きしたり、あるいは会長の定例会も毎月ありますので、その折に問題点、あるいは活動状況についてお聞きしたりして実情の把握に努めている状況です。

議長／19番 川原議員

川原議員／そういうことで聞いてらっしゃるということでございますが、これは大分市が行っていることでございます。

これは、民生委員、児童委員、庁舎内のサポート体制ということで、立ち上げられております。

例えばそういった民生委員さんからいろんなご相談、法律に関係することなど、ご相談あったときに、いかにそれをはやく解決をしていくかの体制作りをしているわけです。

中身は、いろいろございます。

そして、いろいろ担当を決めてその方に連絡をすれば、庁舎内の関連した課がいろいろ意見を出しながら対応していくという迅速な対応ができるといった体制でございます。

武雄市もぜひそういう体制をとっていただければ、民生委員さんも安心して活動ができるというそういう形になってくると思いますので、ぜひそういう体制作り、大分市の事例を紹介しましたが、そういうのも参考にされて、なり手がないう民生委員さんを何とか、市のほうもサポートをしてやるということをお願いしたいと思いますが、そのあたりについて、いかがでしょうか。

議長／大宅くらし部理事

大宅くらし部理事／民生委員、児童協議会の中で議論しながら、進めていきたいと考えております。

議長／19番 川原議員

川原議員／ぜひ、よろしくをお願いします。

今後ますます民生委員さん、児童委員さんの重要性が増してくる。

さっきも申しました、負担も多くございます。

ですから、そういう体制を整えていただけますよう、よろしくお願いいたします。

次に、3点目に市民の健康づくりについてをお伺いをします。

誰もがいつまでも健康でいたい、楽しく暮らしたいというのは、願いでございます。

特に年を重ねていくと、体のあちこちが痛くなったり、それから生活習慣病、そういうものを発症したりしますが、なかなか自分の思うようにいかないと、そういったことでございますが、そういった中に、日本、わが国は世界でもトップクラスの長寿国となりまして、平均寿命が女性が世界1の86.83歳、男性が現在世界3位で80.5歳。

本当に世界でもトップクラスということで素晴らしいことではあります、長生きをすればするほど、病気や認知症、そういったリスクも高まっていくというのも現状かと思いません。

厚生労働省が、昨年12月に発表しました、平成24年度の医療費等の状況の調査。これによれば、国民1人当たりの生涯の医療費は約2500万円ということでございます。そして、その中の内訳ですが、2500万円の50%は70歳以降の医療費にかかっている。ということで、高齢になればなるほど、医療費がかかるということですので、日本も10年後には団塊世代の方が高齢者の75歳以上になるわけでございます。そういったこととなりますと、国民の医療費が大きく膨らむと予測されます。このようなことも背景にありまして、国は今後さらに膨らみ続ける、国民医療費を抑制するためにも、国民一人一人が健康に対する意識を高め、日常生活に介護を必要としない、自立した生活ができる、健康寿命を延ばす取り組み推進を行っているところです。武雄市も市長の今定例会の提案事項の中で、健康寿命の1歳延伸も掲げていますので、そういった対策等についてもお伺いをしたいと思います。では、まず武雄市の現状についてお伺いしますが、市民の約6割、がんや心疾患などの生活習慣病が増えているといわれております。近年の武雄市の生活習慣病、がん、心疾患、脳血管疾患、死因別の推移は今ほどのような状況になっているのかを、まずお伺いしたいと思います。

議長／平川くらし部長

平川くらし部長／死因別の推移ということでございます。グラフのほうを用意いたしましたので、ご覧いただきたいと思います。こちら平成17年度から平成25年まで、武雄市の三大生活習慣病の死亡者割合です。青い表示ががん、薄緑が心疾患、黄色が脳血管疾患。三大習慣病については、議員御指摘のとおり、約6割の方が3つの疾病で亡くなっている。全体としては徐々に減少傾向にございますけど、それでも5割を超えた状況が続いている。

議長／19番 川原議員

川原議員／このグラフをみますと、あまり変化がないような感じがするわけですが、こういう死因につながるような、病気、疾患、これらの早期発見ということで、毎年特定健診やがん検診等、健康診査を実施されております。その健診受診率でございますが、近年の推移はどのように動いているか、お伺いします。

議長／北川くらし部長

北川くらし部長／受診率の推移です。

こちらもグラフをご用意いたしました。

これは、特定健診の受診率平成 22 年から平成 27 年のもの、直近の 5 カ年のものです。

20 年度に少し下がっていますが、全体の傾向としては、徐々にですが、あがっています。

しかしながら、それでも 26 年度、これは暫定の値ですが、35.7%、裏を返しますと、6 割以上の方が、まだ受けていただけていない状況です。

議長／19 番 川原議員

川原議員／市が取り組んでいる、たっしゅかプラン、そういうのもあると思います。

そういった目標値は確かに設定されていますが、こういう状況を見ますと、なかなか達成できないと思うわけです。

それで、この市民の健康づくりについての活動や推進、具体的な対策は、これは現在、どのような形で取り組んでいるのか。

例えば、予防対策とか、保健の指導、医療機関との連携など、どういうふうに取り組んでおられるのか、お伺いします。

議長／平川くらし部長

平川くらし部長／予防事業というのが大きな柱になろうかと思えます。

まず、今ご覧いただきます、特定健診、それからがん検診、この 2 つの健診を、ぜひ市民の皆様を受けていただきたい。

毎年 4 月には、保険便りということで年間健診の日程を、全世帯に配付しています。

また特定健診、がん検診については、該当される市民の方に、直接御案内をしています。

そして予防事業の中では、もう 1 つは、がんの無料クーポン券、5 年ごととか、該当者の方にこちらも御案内さしあげています。

平成 21 年度からは、中川 恵一先生にお願いして、講演会を毎年開かせていただいております。

中学生を対象に講演をさせていただきまして、広く健診の必要性、こちらをお伝えするというのが、予防事業の大きな柱になります。

また保健事業では、健診結果を検診を受けた方に、看護師や管理栄養士などがご訪問する、あるいはおいでいただいて御説明をさせていただく。

健診結果の内容についても、こういうふうな取り組みをさせていただいています。

またがん検診についても、精密検査の必要な方にはぜひ受けていただきたい。

また、受けていられっしやらない方にも、個別に御案内をさしあげています。

医療機関との連携でございますが、特定健診については、集団検診、公民館等、それ以外にも市内に 21 の医療機関で個別に受けていただくことが可能ですので、こういうものも医

療機関と連携しながら、進めている状況です。

議長／19番 川原議員

川原議員／今の御答弁を受けて、本当に市民の健康のために、大変きめ細かな取り組みをしていただいているということが、よくわかりました。

先日、私の家のほうに、残暑の厳しい、暑い中、健康課のイノウエさんという方が訪問指導に来ていただきました。

以前、私も健診を受けたときに、体験したことがありまして、そういった生活習慣病ですが、改善をどうするか、改善しなきゃだめですよという重要性もといていただき、いろいろ御指導いただきました。

大変ありがたく、市民の健康のために、日々活動されていることを本当に嬉しく思ったところです。

このようにさまざまな対策を講じていただけていますが、なかなか、この先ほどの検診率があがらないと。

健診を受けていない市民は、生活習慣病の予防のために、ぜひ年に1回、ご自分のためでするので、受けていただきたいと、このように思っています。

そうした中に、健康づくりの取り組みを持続させる、健康促進対策としまして、近年全国の自治体で導入されているところが増えてきました、3番目の健康ポイント制度ですが、この制度は市民の健康づくりの動機付けや、運動週間の定着をときながら、健康増進や医療費の抑制にもつなげようという、こういった狙いもあります。

例えば、毎日ウォーキングをしたり、スポーツ施設等に通ったり、それから先ほどの健康診断、こういうのを受けたり、こういったもの、健康になるようなことをすればポイントがもらえる、そういった制度でして、そのポイントがたまれば、例えば、スポーツ施設の利用券とか、商品券、あるところによっては、温泉旅行券と交換できると、そういった制度です。

これも、この制度を創設すれば、健康診断の受診率も向上するのではないかと、このように思うわけですが、そのあたりの健康ポイント制度について、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／健康寿命をのばしていく、そのためには、議員もおっしゃるとおり、健診を受けるということと、あと日々の健康づくり、この2点が大事になってくると考えています。先日、川登で、市の防災訓練があったときに、ある方から、私いろいろな場所で、皆さんできれば毎日30分歩きましょう、と。

そして、カレンダーでもなんでもいいので、歩いた歩数を記録しましょうという話をして

いまして、その方が、その話を聞いて、市長、毎日やっとうばいと。

その方は、ノートをかいて、毎日記録して、それが楽しみになっているという話も伺いました。

私も、このスマートフォンで、自動的に万歩計になるので、これで毎日一定の歩数を歩こうというふうにしております。

何が言いたいかと申しますと、そういうふうにする気が出る仕組みは、私も、健康づくりで大事だと考えております。

そういう意味で、健康ポイント制度は、有意義だと思っております、今後制度設計して、ぜひ来年度導入したいと考えています。

議長／19番 川原議員

川原議員／来年度導入を計画するというごさいますので、いいと思います。

このポイント制度、全国あちこち行っておりますし、先進事例もありますし、こういった部分を研究されて武雄市にあった制度ができればいいなと思っております。

最後の4番目、ヘルスサポート育成についてですが、ヘルスサポートのリーダーの育成についてということで、抜けておりました。

ヘルスサポートリーダーというのは愛知県の豊田市で、健康づくり推進の支援のために、市がヘルスサポートリーダーというのを、市が養成するというごさ、地域の健康づくりのボランティアとして、地域の方が楽しく健康づくりできるように、健康づくりに関する講座の企画やイベントの実施等、そういった活動をされています。

本市も健康増進を担う、そういう人材を今後育成していただきたいというふうな思っています。そのあたりについて、いかがでしょうか。

議長／平川くらし部長

平川くらし部長／ご提案ということで受けとめていますが、現在、健康寿命、こちらのほうをいかにして伸ばすのか。

先ほど市長からもありました、日々の活動、健診などの2つの柱、これらを具体的に市民の皆さんに浸透させていく、そのためには地道な活動が必要になってくると思います。

われわれも、進めていますので、ご提案いただきました内容もこちらのほうで、議論をさせていただきたいと思っております。

議長／19番 川原議員

川原議員／ぜひそういった形で市民の健康づくりについてよろしくお願いをしたいと思

ます。

健康づくりというのは、自発的に、先ほど市長が言ったようにそして楽しく継続をしていくと、大変重要なことだと思いますので、これが一個人から、それが家族に、それから社会に、地域ぐるみで健康づくりに取り組むと、健康長寿社会につながると思いますので、今後またさらなる取り組みをお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。

議長／以上で、19番 川原議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上5分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、14番 山崎議員の質問を許可いたします。

ご登壇を求めます。

14番 山崎議員

山崎議員／ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、私の一般質問に入りたいと思います。

その前にご報告させていただきます。

橘公民館の建設工事でございますけど、8月5日に起工式、安全祈願が行われ、本格的な工事が始まりました。

市長、***皆さん、議決いただきました議員の皆さんにお礼を申し上げたいと思います。

それでは、質問に入りたいと思います。

市長は今年1月の市長選挙に前市長の後継として立候補され、市を二分する厳しい選挙戦の末に当選されました。

それから、就任から約8カ月ぐらいいが経ちますが、これまで市長は、前進と対話を施政ににぎわい創出・活力アップ、暮らしと生きがい健康づくり、子育て支援の基本政策を掲げられ、多くの地域を守られ、たくさんの市民の皆さんと意見交換されたと思います。

6月には「今と未来を語る会」などを開催をされ、いろんな意見を聞かれたと思います。

そこで、そういう意見を受けられて、どういうふうに武雄市を今後進めていかれるのか。

また、6月の議会中だったと思いますけど、***コンテストを受けた、タチバナさん田植え(?)を体験されました農家との意見交換もあり、いろんな農家の意見も聞かれたと思います。

そのときの体験の感想と武雄市の農業をどのような位置づけに持って行くのか、まず、お伺いいたします。

議長／小松市長

小松市長／私も就任以降、時間が許す限り地域をまわって皆さんとお話をしてまいりました。

先ほど、秘書課から聞いたところによると、この8カ月で250カ所まわったということです。

まわっていくと、地域の皆さんの思いであるとか、課題であるとかを直接お伺いすることができまして、改めて、私としては皆さんの思いを胸にこの武雄市の発展のために全身全霊をかけて、仕事に邁進するというふうに心に誓ったものでございます。

当初は、よそ者というお話しをたくさんいただきました。

最近まわっていて気づいたのは、そういった言葉があまり私も言われなくなったなど。

ありがたいことに、期待をするよ、というような言葉を多くの方からいただいております、本当に感謝をするとともに、身の引き締まる思いです。

橘の農業については、私も田植えをさせていただきました。

山口知事が田植機で田植えをされたと。

決してうまいとは言えない感じではあったのですが、私も本当はそこで、接待ゴルフと同じで気を遣って知事以上に曲げなければいけないところを、まっすぐやっつけてしましまして、その場だけ雰囲気が一瞬凍ったということはあったのですが、それは冗談といたしまして。

やはり橘の皆さんがお米に誇りを持っていらっしゃると、橘産さがびよりに誇りをもっているということをひしひしと感じています。

実際に、ふるさと納税でも完売していますもんね。

ものすごい人気です。

これをぜひブランド化できないかと、今、市のほうでも東京などの大消費地で、キャンペーンをうとうじゃないかと計画をしているところであります。

最後に、農業についてですが、同じく私も市内の農家もいろいろ時間がある限り、まわっていきまして、皆さん汗水たらして頑張っているのを見ると痛感しております。

余談ですが、私の妻も時間があるときには、農家にアルバイトにいつてまして、トマトとキュウリの収穫をしていきまして、妻からも直に聞いております。

市としては、農家の皆さんが、農業をしっかりできる環境整備をすると、これが第一。

そして、販売においても流通、ブランド化、ここに対しても、しっかりサポートしていくのが市の責務ではないかと思っております。

ぜひ、秋に橘で稲刈りがありますので、自分でまいた種は自分で刈り取ると、あまりお後がよろしくないですが、思っております。

議長／14番 山崎議員

山崎議員／選挙期間中は、よそ者がなんで市長にということもありましたが、がんばって当選され、今や、少しは少のうなったなということで、少しは武雄市の市民の皆様にもなじんでいただけたんじゃないかなと思います。

橘産の田植えの件ですが、多分あと1カ月もすれば刈り入れ時になりますので、橘の農業推進課としても、蒔いた種は刈り取るとありましたが、しかし蒔いた種は、こちらのほうでも、橘のほうでも準備されると思いますので、その節は出席いただいて、収穫の喜びまで味わっていただきますよう、よろしくお願いします。

ありがとうございました。

それでは、教育政策についてお伺いしたいと思います。

官民一体型学校導入は、前市長が3期目は教育に命をかけるということで、飯が食える大人を育てる、また武雄市の課題である過疎化対策としても、必要ということで、提案された事業であります。

小松市長も、この政策を引き継がれ、今年4月から、本格的に武内小学校と東川登小学校に導入されました。

また、3家族7名の方が、武雄の教育を受けたいと、移住されたということも聞いています。

まだ5カ月ぐらいですが、2校の子ども達の授業の取り組み方、また先生達の対応について、現在どのように把握されているのかお伺いします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／子どもたちが変わったなと思っております。

武雄の子どもたちは、真面目で大人しくて、自主性が乏しいかなと、以前から言われてきた面がありますが、今子どもたち見まして、一人ひとりの存在感が高まっていると見えます。

主体性とか自身のない子に対する対応も、はなまる学習会も強く対象として頑張ってきたわけですけども。

今半年ほど進められている状況を見て、非常に成果が上がっていると思っております。

実際、アンケートでも、子ども達の8割が、楽しいというふうに答えております。

そういう面でも子どもたちも生き生きとした姿を見せてくれています。

先生方にしても、全く前例のないことで、戸惑いもあったと思います。

しかし、学校教育を預かる身として、改めて使命感を高めてもらったと思ってしています。

花まるからの2名の方も、積極的に関わっていただいて、花まる学習会ではなかった公教育の場でのあり方を作り上げてもらっていると思ってしています。

3つ目としましては、地域の方が、非常に関わってもらっている。
こどもたち、先生方にとって、非常にプラスの効果としてあらわれていて、感謝している。
子ども達も、普段は先生と自分だけの関係のところ、地域の方がいらっしやると違った
空気を感じて支えてもらっているという表情を見ることができる。
タブレット導入等とからんで、はなまる学習会、大がかりな取り組みになっていますが、
非常に大きな成果で上がっていると感じています。

議長／14番 山崎議員

山崎議員／私も、武内でしたか、参加させていただきましたが、地域一体、学校一体とい
う感じで、教育が進められておりました。
そういう点ではすばらしい取り組みだと思っています。
そこで、こどもたちの8割が楽しいということですが、やはり楽しく学ぶことを、できる
だけ多くの子ども達に伝えていただけるよう、あと2割の人達にも、いろんな知恵をしぼ
って、楽しい授業に出来るように、お願いしたいと思います。
次に、来年度実施校選定のための各地域協議会に授業実施希望申請書の提出を***と思
います。
これは、昨年と同じ時期に、こういうのを選考したというふうになっています。
ただ、前は2校程度というのはありましたが、今後は来年の導入予定の学校数、どれぐ
らい、何校に導入されるのか。
またこの教育を手を挙げた申請者みんなの方に、大体何年ぐらいまでに導入をする予定な
のか、お伺いします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／現在、申請をいたしております。
先ほど申しましたように、地域の方々が本当にすごい支援が大きいわけです。
非常に先生方の負担が増えていることもあります。
自治体に入っていただくことで、学校の***そういう面では、区長、会長さんを***
進めていただいて、ご苦労いただいています。
そういう意味で、昨年の準備ということで、今年度の***。
現在申請をしている最中で、***。
ただ、10月7日に設置を、***。
先ほど言いましたように、できるだけそういう***、いろんな***。

議長／14番 山崎議員

山崎議員／もう1つ、だいたい3校ということですかね、来年度は。

それもまだわからないということでしょうか。

私が聞いたのは、手をあげられた全校に導入するのは、どれぐらいの予定をされているのかというのも、お願いできますか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／今の段階では3校と。

花まる学習会などで、当面10年を***。

議長／14番 山崎議員

山崎議員／まだちょっとわからないということですが、ここで市長にお聞きしたいと思います。

市長は教育改革・子育て支援は、一丁目一番地といわれています。

やはり同じ武雄市の小学校の子ども達には、同じ教育を受けさせるのがわれわれの義務ではないかと思いますが、ここは、花まる学園(?)というのではなくて、協議会ができて、皆さん手をあげて、こういう申請を出していただいていますので、できるだけ早くやはり導入するべきだと思いますが、市長はその辺どういうふうに思っているのかお願いします。

議長／小松市長

小松市長／花まる小学校については、その教育内容、そして地域と学校が一体となって子どもたちを育てていくという考え方、この2つについて、私は高く評価をしております。教員のお一人の方のみならず、地域の皆さんに対しては、心より敬意を表したいと思っています。

私はそのように評価をしていますが、一方でこれは地域の協力が不可欠になってきます。そういう意味で市からやりなさいということで強制することはいたしませんけど、一方で私はいいものはいいと考えていますので、そこは未導入の学校校区において検討いただいて、そして、できるだけ早く市内全校で導入できるよう、していただきたいというふうに考えています。

議長／14番 山崎議員

山崎議員／私が言ったのは、押しつけではなくて、こういう、はなまるを導入していただ

きたいという、手あげ方式ですので、私も導入してください、うちの学校もということですので、できればそういう地域の学校の方はなるべく早く導入したいという気持ちもあると思うので、できるだけ早めに、そういうふうな導入をしていただいで、同じ子どもたちに、同じ教育ができるような体制にさせていただきますよう、お願いをして次の質問にいきたいと思います。

次に、おつぼ山神籠石について、お伺いします。

前回の答弁では、土地の公有化は***の整備を前提にしており、国から一定の整備が求められ、整備計画を文化庁の承認を受け、策定されますと整備段階での事業が国庫補助の対象となり国への手続があるということでした。

また、平成 23 年度に策定委員会などが立ち上がりましたが、事情があり、中断しているということでした。

今現在の状況について、お伺いします。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／***につきましては、平成 18 年度から***しています。

現在、約 87%の購入をしております。

残り 3 万平米が購入できていませんが、これにつきましては、多くの方が名義人として登記をされた、こういう状況の中で、***、あるいは存在自体ができていない。

そういうこともございまして、***については***な状況であります。

議長／14 番 山崎議員

山崎議員／それについては、私も重々わかっております。

今回の質問は幹事会とか、策定委員会が途中で頓挫しているということですので、多分、昨年度から立ち上げにも手をつけていくような答弁もいただきましたので、現在どのような状況になっているのか、お伺いします。

議長／諸岡こども教育部理事諸岡

こども教育部理事／現在、おつぼ山の整備計画の策定の準備をしている状態です。

この計画につきましては、来年度いっぱい策定を目指しています。

整備計画そのものにつきましては、***、緑地計画課(?)、地盤工学などの専門の方々、地元の委員、こういう方々で構成をしていただきます、整備計画策定委員会で決定していただきたいということでございます。

並行して、***との協議も必要になると考えております。

今後、作業を続けていく中で、整備計画の策定委員の方の打診を順次行っていきながら、早い時期に第1回目の委員会を開催したいというふうに考えております。

議長／14番 山崎議員

山崎議員／また立ち上げをしてくれるということで、ほっとしておりますが、これも長い時間をかけて、今までもずっとやってきていますが、このおつぼ山神籠石というのは、皆さんも、全ての方がご存知ないかも分かりませんが、橋では国指定ということで、ものすごく宝にしております。

これの***に目指して(?)、一致団結して頑張ってくださいますよう、お願い申し上げます。

次ですが、購入した土地の維持管理です。

それについて、昨年質問したときには、住宅等にかぶっている木などについては、早急に対応していただく、市民の皆さんもたぶん喜んでおられました。

しかし、あそこは、ものすごくいのししが出没するんです。

それで、見学に来られる方も結構いるので、あそこに看板を、ということでレクチャーをしたときには、はい、といわれましたが、きのう行ったら、その看板が立っていたので質問は飛ばそうかなと思っていましたが、ただ、あの看板が少し貧弱なんですよ。

パソコンでつくって、クリアシートに入れてはっているようなかんじでございますので、その辺は修正して立てていただくよう、お願いします。

そして、遊歩道とかが設定(?)されていますが、そこには歩いて行けるような状態じゃないところも、数多く見られますので、その辺の整備もしていただきたいと思いますが、その辺に関して市の考えをお願いします。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／いのししなどの地域環境を促す看板については、早急に対応しましたが、あまり立派なものではないと指摘を受けました。

できるだけ早くよいものにしたいと思います。

それから、見学の***の整備についてでございますが、これにつきましては、整備計画の中で対応したいと思います。

議長／14番 山崎議員

山崎議員／少し看板、貧弱かなと思って、その辺は立派なものじゃなくてもよろしゅうございますので、少し強い形で作っていただけたらと思います。

それでは、ここで次の質問にいきたいと思います。

農業政策ですけど、農業、林業には洪水や、土砂の崩壊の防止、自然環境の保全などたくさんあります。

しかし、過疎化や高齢化によりその機能も低下しております。

市長は6月に里山再生プロジェクトとして、環境の保全、健康増進、所得向上、雇用の確保を目指して、***生産する事業を始められました。

今の時代として、***状況では、私は大変すばらしい事業だと思っております。

そこで、4、5年前だと思いますが、前市長が農地の荒廃をとめる手段として温暖化(?)を利用して武雄市でライチとかのトロピカルフルーツの試験栽培が始められております。

これまでの経緯と今後の景観について、お願いします。

議長／井上営業部長

井上営業部長／議員ご質問のトロピカルフルーツの取り組みですが、平成23年度から、市が橘町のライセンター(?)前のユウキュウハウス(?)をかりて、5種類の果物、日本では沖縄や鹿児島、宮崎の一部でしか栽培がしていない作物ですが、試験栽培をして今年で5年目。

これがそれですが、左がライチ、右がリュウガン、下が左のほうからジャポチカバ(?)と言いますが、アボガド、スターフルーツ。

栽培技術に関しては鹿児島大学農学部から定期的に指導を受けています。

その指導の下ハウスの水やりや温度管理など、民間事業者に委託していく状況でございます。

これまでの試験栽培により、5種類の作物のうち、ライチ、リュウガンの2つの作物ですが、この作物は武雄の気候でも成長して、実を付けている状況です。

今年も、技術指導を受ける予定ですが、5年を経過しているのも、今年度中には、今後栽培が可能な作物、それ以外の作物という形で検討(?)させていただきたいと思っております。

その上で、今後は栽培を希望される農家や地元の方など、意欲的に取り組もうとされている方々には、講習会を行ったり、苗をおわけするなど等を考えていきたいと考えております。

議長／14番 山崎議員

山崎議員／これは、今言われたように、実を付けてくれたやつと、つけていないやつとありますね。

私は感じたのですが、ああいう苗木は、***みたいなポットに入れていたほうがいいのか、地面に直接おいたほうがいいのか、私ちょっと考えたのですが、現在はポットに入れ

ていますよね。

ということは、根が張りにくくて、育ちも細くなるのではと思いますが、管理の仕方によっても、ポットにしてあるのかなと感じもいたしました。

まあ、それはいいですけど、ただそれどっちにしても同じかなと言われるかな、地にはったほうがいいかなと思います。

今ずっと見ていますと、いっこうに、毎日見ますが、人間はおるのかなという感じで、なんか、今仕事が委託されてしようばいという感じで、されてるような感じがしますので、それはメリハリをつけて、大地に根づかせて育てる。

あとのやつは、裏にもハウスがあるんですから、それをかりて、やっぱり栽培するときには、ポットじゃなくて地に植えたほうが、木に対しても良く育つのではと思うので、その辺の検討もお願いします。

それでは、次にいのしし対策についてお伺いいたします。

最近、ワイヤーメッシュや電気牧さくが、あらゆるところにはりめぐらされています。そういうことで、農作物の被害も減少していると思いますが、少し山に入ると、いのししが活動したあとがいっぱいあるんです。

そこで、お聞きしますが、7月に事故があつて、2人の方が感電死された事故がありました。

武雄市にも、電気牧さくがはりめぐらされていますが、その点検はされて、どのような状態だったのか、お伺いします。

議長／井上営業部長

井上営業部長／お答えさせていただきます。

平成21年度から26年度までに国の補助事業で整備をした電気牧さくですが、武雄市内では、631台があります。

8月2日(?)、各区長を通じて、設置場所の調査をお願いした。

その結果ですが、7月の静岡県の事故の原因となった電源に関する危険な設置はありませんでした。

しかしそのうち54件ですが、このような危険表示板が、破損等によって表示されていなかったもので、さっそく武雄地区の有害鳥獣広域駆除対策協議会で、表示板を購入し、9月になって、未設置者への配付を完了した。

そのほか補助事業以外にも、個人で購入された方もいらっしゃるかと思ひまして、市内の販売カ所などにお尋ねしたところ、購入者の特定ができないということでしたので、急いで8月の回覧板でこのように市民の皆様の注意喚起をさせていただいたと同時に個人で設置した方には、正しい設置を呼びかけました。

また9月になって、このように市報でも、電気牧さくに関する注意を皆さまにお願いをし

たところでは。
以上です。

議長／14 番 山崎議員

山崎議員／ありがとうございます。
通常の電気牧さくだったら、感電死までは至らないと思います。
私、あの静岡県だったと思いますがあそこは、100 のところを 400 にしたような違法な設置だったように聞いていますが、やはり***に来たお客さんが、いつも電気が流れているんじゃないかという思いと、感電するのではないかという思いが、結構皆さん持っているんで、その辺はある程度ありますが、でも死に至ることはないですよぐらいで***いいと思います。
次に、農作物の被害状況と捕獲。
これにまた捕獲をしている人数がどのようになっているのかお伺いします。

議長／井上営業部長

井上営業部長／モニタをご覧いただきたいと思います。
平成 21 年度から、農作物の被害状況ですが、このグラフの通りです。
平成 22 年度の被害額 1260 万をピークに、23 年度から減少して、その後は 300 万前後ということで、横ばいという感じです。
いのししの捕獲状況ですが、平成 22 年度は 3464 頭を最高にかなり減少してきています。
しかし、いのししの出生頭数というのが、どうしても多い年の次は、少なく、少ない年の次には多くという形で、隔年に来る傾向にございます。
平成 23 年度から大幅に減少に転じましたのは、牧さく等の補助が 23 年度から全額補助になったのが功を奏しているのかということです。
御質問の捕獲の許可を***でございしますが、ここには数字あげていませんが、平成 27 年度 100 名いらっしゃいます。
これにつきましては平成 24 年度からほぼ変わっていない状況です。
以上です。

議長／14 番 山崎議員

山崎議員／ありがとうございました。
やはり電気牧さくやワイヤーメッシュを使っているということで、被害額とかは少ないと思います。

しかし、今捕獲者の数を言われましたが、3年前は100名、今も100名。捕獲者の年齢を見てみますと、確かにずっとそのままの方が持って、高齢化も進んでいると思いますので、やはりやってみると大変重労働なところもあります。ものすごく危険でもあります。だから、やはり少しでもわかり方に捕獲免許をとっていただいて、数を増やしていただいて、捕獲数の維持をしていただくようお願いをしたいと思います。それと、捕獲したら捕獲報奨金といって、一頭何千円かの報奨金がでていますが、ちょっと話を聞いたところによると、有害鳥獣駆除補助金(?)というのが今、国から、県で出ていますが、この辺何年まで出るのかわからないという感じでありました。もし、これが減額されれば多分、捕獲報奨金も減額になると思います。そしたら取る人も減ってきます。今現在の有害鳥獣対策補助金(?)を国はどのぐらい、いつまでぐらい出すのかわかっていれば、お答えください。

議長／井上営業部長

井上営業部長／お答えいたします。

議員御質問の捕獲活動への直接支援ですが、確かに、平成26年度には、鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業整備交付金(?)という名前が出ておりますが、これが26年度で終了しています。

ただし、平成27年度から新たに鳥獣被害防止総合対策交付金(?)という名称をかえてですが、継続されております。

現在、農水省の考え方ですが、平成25年度を基準として、10年後までに全国のシカやイノシシの生息数の半減を目指すと目標にかかげております。

平成30年度には、進捗状況を確認した上で、必用に応じて目標を見直すと国がしておりますので、少なくともすぐに捕獲報奨金が廃止されることはないかと私どもは考えております。

議長／小松市長

小松市長／答弁に入ります前に、私先ほど、はなまる小学校のご質問に対して、はなまる小学校についてはと申し上げましたけども、正確に言いますと、はなまる小学校の導入についてはということで、あくまで、導入についての私の見解を述べたということですので、この場をかりて、申し上げます。

今回のいのししの話ですが、現在、国、県、市の協議会あわせた補助金というふうになっています。

今後、国のほうでは先ほど答弁ありましたとおり、恐らく減ることはないだろうというふ

うな現在そういう見込みではありますが、いってみると、いのししに国境はありませんので、県全体でやはりそこは考えていくべきだと思っておりますので、私としては、国だけではなくて、しっかりと県に対しても全体で取り組むべきものだということで補助金の維持等についてしっかり要望してまいりたいと思っております。

議長／14 番 山崎議員

山崎議員／この報奨金がなくなると、また山は荒れ放題になって、この里山再生プロジェクトも少し響くと思いますので、極力、補助金等が減らないように要望等をお願いしてもらいたいと思います。

次に、いかせていただきます。

次は、河川整備計画に位置づけられた調整池について、お伺いしたいと思います。

今年は台風も多く発生しておりますけれども、なかなか九州には2個の台風も上陸しました。

ほかの鹿児島県、宮崎県、長崎県ではひどい被害を被っていますが、幸いといっちはなんですが、佐賀県、特に武雄市においては、15号のときは市民の8世帯12人が避難されただけで、たいした被害でもなかったようであります。

また、珍しいことに橘の道が浸からずに、梅雨が明けたのもめずらしいです。

あまりないというのは実感であります。

しかし、まだまだこれから台風シーズンになりますので、いろんな面で、その防災については住民の皆さんに周知していただきたいと思いますが、そういう中で、一番聞かれるのが、六角川上流部の調整池は現在どがんないよっとう？とよく聞かれますので、どうか今現在の時点について、どのような動きをしているのか、お伺いいたします。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／六角川洪水調整池の整備計画の現在の状況ですが、平成25年、26年度に武雄河川事務所のほうで、地形測量調査、あとボーリング調査が実施をされました。この調査は採石場が調整池として利用できるかどうか、それを判断する調査でございまして、調査の結果、採石場は調整池として活用できる可能性が高いという報告がっております。

それを受けまして、市としては地権者の皆さん、地区、地元区の役員さんの皆さんに報告会を開催いたしまして、調査結果をお知らせしたというところでございます。

議長／14 番 山崎議員

山崎議員／調整池として利用できる可能性が高いということで、役員さん等には、お話ししたということですね。

これは、なかなか難しい問題じゃないかなと思いますけど、ただ、あそこは六角川の上流部は調整池が予定されているところとかは、県河川になっております。

それで、われわれ***でも県や国には要望していますが、これは市長ですよ。

やはり知事さんに調整池の必要性を理解していただいて、やっぱり、県と市と合同での要望活動が私はこれからは必要だと思います。

その辺について市長はどのように思われるか、お伺いします。

議長／小松市長

小松市長／まず、私は知事に好かれることが大事(だいじ)だと思っておりますが、これは、当然県も関わってきますので、そこも合同でやっていくように私からも働きかけをしたいというふうに思います。

議長／14番 山崎議員

山崎議員／知事は、たぶん小松市長を嫌われてはいないと思います。

田植えのあとに***のときも2人にこにこしてお話されていまして、まず大丈夫だと思えます。

極力その辺をいかして、知事とともにしていただきますよう、お願いします。

それで一番重要なのは、その地域の方ですね。

それと、今営業されている業者さん、地権者の皆さん、数多くいらっしゃいますので、その辺もいろいろと情報を交換しながら協力していただくように、少しずつでもすすめていただければちょっとでも短い間に完成すると思えますので、どうか、その辺も考えてよろしくお願ひいたします。

それでは最後ですけれども、生活道路の整備についてお伺ひいたします。

今、国道は国が維持管理、改修、いろいろやります。

県は県で県道をやります。

市は、市道については、市で維持管理、改修、いろいろやると思いますが、しかし、市道に入らない生活道路ですね、たくさん、私、周辺部にあると思えますけども、その辺については地元負担が必要ということでございますけども、大体どれぐらい負担をしていただくようになっているのかお伺ひします。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／生活道路、水路を地元で施行(?)していただく場合には、武雄市生活道路等整備補助金がありまして、補助といたしましては、整備にかかります材料費、例えば生コンとか側溝とかは、全額、市(?)が補助しています。

施工にかかる費用、これは機会(?)の借り上げ料とか、賃金とかという分については2分の1を市が補助しています。

地元負担としては、施行にかかわる費用の半分ということで、2分の1になりますが、すべてを地区で実施していただければ、***の賃金ぐらいや、油代とかその辺の経費だけで済むことになります。

議長／14番 山崎議員

山崎議員／材料は全部支給し、手間(?)についてはその半分が補助で、あとは地区とかで負担するということですね。

ただ今言われたように、側溝とか舗装とかだったら、われわれ地域の者が出てすれば、できるのですが、なかなか今は地域は人口が減少し、高齢化世帯も多くなっております。

出る分はいいんですが、出ても、小さな工事だったら地元でできますよね。

これが、もし、50万や100万とかの工事になったら、専門的とかになったら、地域の人ではまずできないこともあるんですよ。

それに対して、業者をお願いしたら、地域に負担をそれだけしろ(?)と。

これは私同じ市民として、そこに住んでいるから、われわれだけ負担せんばならんのか、おかしいという感じになるんですよ。

この辺は、私は今言われるように、周辺部等もにぎわってこそ、市自体(?)もにぎわうんです。

地域によって負担があり、こっちは負担がないという、こういうちょっとした不公平さはなくすべきと思うのですが、部長、どう思いますか。

議長／正午になっていますが、一般質問を続けます。

山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／今、要するに地元で、高齢者とか、する人がいないということで、地元で対応できないので、市でどうにかならんかということですが、市は直接すれば、市の単独事業になります。

この事業については、地元で施工してもらった工事に対して補助をするというもので、どうしても直接施行ができないという感じでは、建設業者に頼まれるということで補助はしています。

そこは、地元と業者の中で、いくらでも安くできれば、少しは負担は軽くなるのではと思

っています。

議長／14番 山崎議員

山崎議員／いや、先ほども言ったわけです。

業者に頼んだら、またその分、地区で負担しないといけないところが出てくるわけですよ。

負担をなるべく減らしていただけるように、私はしていただきたいと思います。

市長、どう思われますか。

お伺いします。

議長／小松市長

小松市長／ご指摘のとおりで、人口減少、高齢化で、なかなか地元でも難しいという状況があるというのは、私も理解しております。

地元でできない場合は、さきほどありましたとおり、事業者の方に、依頼をするということでも補助は出るという仕組みになっているということです。

その上でですが、地元でどうしても技術的に難しいとか、規模が大きいものについては、ぜひ個別に市のほうにご相談いただければと思います。

議長／14番 山崎議員

山崎議員／本当ですね、やっぱり市民は、やっぱり同じ市民ですので、その辺は…。

今、地方創生というのが、地方からよくしようということじゃないでしょうか。

やっぱり周辺部には、そういう生活道路がいっぱいあります。

草払いもいっぱいしなきゃならないし、溝掃除も、いっぱいあるんです。

それからすれば、やっぱりどうしても地元でできない特殊工事や大きな工事については、やっぱり私は市で負担していただくように切にお願いいたしまして、私の質問は終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で、14番 山崎議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、若干時間がずれこみましたので、1時30分まで休憩します。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

本日、開会の冒頭、こども教育部のメール誤送信に関する案件について、小松市長からの経過の方向等の発言内容について、山口昌宏議員より議事進行がありましたので、執行部に確認を行った内容についてご報告いたします。

今回の事案については、きのう教育委員会の懲戒処分審査委員会において審査し、誤送信した直接の職員1名、及び管理監督者2名の計3名に対し、文書による嚴重注意処分を課したとのことであります。

以上、報告いたします。

それでは、一般質問を続けます。

次に、6番 松尾陽輔議員の質問を許可いたします。

ご登壇を求めます。

6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ただいま、議長より登壇の許可をいただきましたので、6番公明党の松尾陽輔、一般質問をはじめさせていただきます。

本日最後の質問者となりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

今回は3項目、質問通告をさせていただいております。

まず最初に「地方創生総合戦略」の策定状況について、地域の声、若者の声をどのように戦略に反映をさせていかれるのか、確認をさせていただきたいと思っております。

2つ目に地方創生に重要な役割を担う事業とは、一体何なのかを確認させていただきたいと思っております。

2つ目に、教育行政について。

若手教員のスキルアップ、技量アップについてどのように取り組みをされているのか、お尋ねをさせていただきます。

最後に道路河川行政について、維持管理のあり方について、お尋ねをさせていただきます。

それでは、まず最初に「地方創生総合戦略」の策定状況についてお尋ねをさせていただきます。

地域の声、若者の声を戦略にどのように反映されるのか、またされていかれるのか、お尋ねをしたいと思いますけれども、その前に市長に、この地方創生総合戦略の策定期間と申しますか、提出時期はいつ頃予定をされているのか、まず冒頭に確認をさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長／小松市長

小松市長／地方創生の総合戦略につきましては、先般その案を議会の特別委員会でもご議論いただきましたし、また懇話会でも議論していただいたところでございます。

今後も引き続き、特別委員会での議論、及び懇話会での議論を経まして、10月末の策定を

予定しております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／10月末ということですから、あと1カ月半という状況の中で策定が進められていくと思いますけども、少し気になる点といいますか、地方創生総合戦略という形で、国が政府が地方創生の実現に向け、全ての都道府県と地区町村に策定を求めている人口減少対策などをあげた、この地方創生戦略5カ年計画です。

この計画が2015年度中の策定を国は政府は要請していると。

そういった中で早期策定を後押しするため15年10月末までに戦略をつくった自治体には、14年度補正予算に盛り込んだ、地方創生先行型交付金を上乗せ支給するというやり方で進んでいるかと思います。

こういった形の中で、上乗せという地方創生の極端に言えば、人口減少対策をどうやっていくかという、最重要課題というか、難題の取り組みに対して早く策定をすれば、交付金を上乗せしますよ、というやり方が果たしていいのかということで疑問符を嘆かざるを得ない。

要は、検討されているかと思いますが、財政力が非常に弱い自治体、あるいは極端に高齢化、あるいは人口減少が進んでいる、あるいは成功事例、そういった中の自治体の取り組みが進んでいるところには、そういうところに優先して交付金を支給するというやり方をぜひ行っていくべきじゃないかということで、私は感じたところでございます。

そういった意味で今後も、新型、新しい交付金も出てくるかと思いますが、なかなか小粒といいますか、また地方の負担もあるかないかわからないという部分が、交付金の中身を見ても見え隠れしている部分があります。

そういった中で、こういった議論も公明党も政府与党の一員ですから、私からも申し上げていきたいと思いますが、こういった中で、国、県へ、市長としても自治体の長として、確実に対応していただきたいということを申し上げるべきじゃないかということで、お尋ねをしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／おっしゃるとおり、上乗せ交付については、私もいろいろな首長とお話をしましたけれども、10月の末までにつくるのかどうかということでは、そこはそれをある意味交付金を捨ててじっくりとつくろうというような自治体もあれば、あるいは早くつくろうという自治体もあるという状況で、その中で武雄市はやはりそこは、うまく活用できないかということで、10月末までの策定を考えているところです。

おっしゃるとおり、来年度の国の予算案を、財務省の予算要求、概算要求を見ても、来年

度、どれくらい地方の負担がかかるのか、あるいは地方にどれくらい交付されるのかが、まったくもって不透明であると。

これでは、なかなかわれわれもこの戦略を実行していくのは難しいのではないかというふうに思っております。

そのあたりは、ほかの首長も同じように感じられているようです。

ぜひ、そこはわれわれ、私も含めて、首長として県のほうにも私はしっかりと申し入れたいというふうに考えています。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／先ほど申しました、今後の予算編成、あるいは創生事業に具体的に入っていく中で、予算が取れなかったことでは説明がつかないと思いますので、ぜひ、その辺も私のほうからも国のほうに申し上げていきたいと思います。

それでは具体的に話をさせていただきますと、総合戦略を策定していかれる中で、具体的に地域の声、若者の声を戦略にどのように、活用というか、組み入れていかれるのか、お尋ねをしていきたいと思います。

各自治体も地方創生戦略の策定にあたって、いろんな知恵の出し合いといいますか、いろんな形で、例えば、千葉県の大見八幡は策定にあたり、学識経験者や企業代表でつくる市民会議、人口減少、若者、女性活躍、創造的人材育成など7つの分野をつくって総勢160名体制でどういった形が地域にとって、地方創生事業として一番いいのかどうかを非常に各分野の中で意見を交わしながらの策定というような話も現にやっております。

あるいは、町内にある高校に未来を背負っていただく高校生にアンケートをとりながら、未来像をどう考えているのかどうかという、アンケート調査による未来像をつくる策定に組み込んでいくという自治体も現にある中で、実は、6回「今と未来を語る会」が実施されました。

冒頭といいますか、一番最初が6月17日若木武内校区で実施をされました。

私も、または地元の牟田議員、また古川議員も参加をしていただいて、総勢80名の中でいろんな今と未来をどうやってつくりあげていくかという会が6月17日をおかわきで、6回ほどあったかと思っております。

市長も若木町民、また武内町民の一員となっていただいて、ワールドカフェ、どうやった形が一番いいのかどうかを検討もしていただいたようです。

そういった中で、具体的に今と未来を語る地域の声ということで、若木にタイムラグをつくったらどうかとか、あるいは移住者用の住宅をグランドハンティングしたらどうかとか、農地を簡単に転用できる条例をつくったらどうかというふうないろいろな意見が、身近な意見が出ました。

また地域のくらし、変えたくないもの、変わりたいものというふうな形の中で、周辺部で

は道路整備をもっとしていただきたい、自然災害の対応をしていただきたいというふうな今と未来を語るワールドの地域の声、若者の声がいろんな形で、6回の開催の中で話が出たかと思えますけども、「今と未来を語る会」でどのような地域の声、未来像といたしますか、意見が出たのか。

また、こういった意見、また地域の声、若者の声、戦略にどう生かされていかれるのかどうか、その点を確認をさせていただきますけども、ご答弁をよろしく願いいたします。

議長／執行部、地方創生総合戦略につきましては、予算の中にも組み込まれておりますので、詳細にわたっての答弁には、十分注意をしてお願いをしたいと思います。

中野企画財政部長

中野企画財政部長／ただいま、ご質問いただきました「今と未来を語る会」ということで、今回の地方版の総合戦略を策定する上での負担として、市内の中学校区を単位、5カ所になります。

それと最終的に総括という形でやりまして、合計6回ですね、6月から7月にかけて皆さま方のお声を聞くという形での、対話集会を行ったところであります。

その中で、当然地域の方々の声、それと若者の方の声という形で、計画にも反映していくということで考えております。

具体的には、そこの中で出ましたのが、最終的に集約とした形では、子育て教育部を基盤とした地域活性化をやっていったらどうかとか、それとか地域のコミュニティの機能の再生とか、要するに地域力をあげるといったもの。

それと、他世代との競争型の地域社会をつくっていったらどうかとか。

それと、移住者の受け入れについてもどうかという形で、さまざまな意見も出たところであります。

特にこういった地域、それと若者の方も、中には中学生の方も参加していただいております、そういった声を現在策定中であります。

武雄市の総合戦略にも当然取り入れて、最終的にはとりまとめてやっていきたいです。

以上でございます。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／具体的には、予算案も関わってくるかと思えますので、私も議案の中で、いかに今のワールドカフェ、地域の声、または若者の声が反映されているのかどうか、確認をさせていただきたいと思えます。

そのときまた改めて、答弁をよろしく願いを申し上げながら、そういった中で、次にいきます。

いろいろな形で事業が今後計画されていくかと思えます。

そういう中で、地方創生に重要な役割を担う事業とは一体どういう事業なのかということで、話をさせていただきますと、創業支援窓口、ワンストップ窓口の開設が10月1日から市役所3階の地域経済課で設置をしていただきました。

その中で鳥栖市も、市内でいけば県内でいけば、鳥栖市も創業支援ワンストップ相談窓口が設置をされております。

また近場では鹿島が未来サポートセンターが商工会議所内に設置をされたようです。

そういった意味で、各自自治体も創業支援には非常に力(ちから)を入れているというような状況がうかがえるかと思えます。

まさに地方創生戦略の中の位置づけが非常に重要視されている、創業支援というような位置づけじゃないかというような形で思っているところがございますけれども、そういった中でワンストップ窓口開設ということでもありますけれども、要は創業時の補助金制度の活用です。

こういうのがありますよとか、あるいは税制的にこういう優遇がありますよとか、あるいは創業時の課題解決に向けての取り組みのアドバイスというような形でのワンストップ相談窓口かと思えますけれども、そういった中でワンストップ窓口の十分な中身というのが、もう少し具体的に、ワンストップ窓口はどういうふうな流れなのかを少し確認をさせていただきます、ご答弁をよろしく願いいたします。

議長／先ほど、執行部に申し入れをしましたが、詳細にわたっては十分に配慮をしていることですが、中央創生総合戦略特別委員会もございますので、そこら付近に対しても配慮をしながら答弁をお願いしたいという申し入れをしたところでございます。

井上営業部長

井上営業部長／議員の御指摘の御質問でございますが、前段にワンストップ窓口の御説明をする前に、御承知でございますが、5月末に市の創業支援に関する計画が国に認定されています。

このことに少し触れさせていただこうと思えますが、創業までの支援の内容としましては、大きく4つが挙げられまして、地域資源の活用等に関する相談に対する支援、それからビジネスモデルの構築の支援、資金調達の支援、それから事業計画作成支援等でございます。加えて、創業後の支援のフォローワークという形になります。

御指摘の8月に市役所3階の地域経済課に、画像のとおりでございますが、相談窓口を開設して、2名の職員が対応しております。

開設時期には、商工会議所の***、商工会長、それから金融業界***にも御参席いただいたところでございますが、このように今回の創業支援につきましてはネットワークを活かした創業支援ということが特徴でございます。

これが、そのネットワークでございますが、商工会議所、それから地域支援センターに加え、金融協会、それから中小企業診断士協会等の参画もいただいております、これまで個別にありました創業者の情報を市が一元化いたしまして関係機関につなぐという形で、総合的に支援をしていこうという考え方でございます。

それと最近の創業にかかわる情報といたしましては、このように若木町に古民家を改装してカレー専門店が、また右のほうは、北方町に***マッサージ店がオープンしております、地元地権者の御理解はもちろんでございますが、会議所、それから商工会の経営指導員による事業計画作成の支援等、また市が今回認定を受けたことによりまして、それが前提となった創業・第二創業促進補助金等が採択になっているという状況でございます。現在の状況は、以上です。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／今後とも、きめ細やかな支援をよろしくお願いをさせていただきたいと思っております。

また要は創業後が大事と申しますか、創業はしたものなかなかうまく運営ができないとか、思ったよりも売上が少ないといった部分が大事だと思いますから、その辺までこうかわりを——あと企業ですから、リスクもあるものですから、どこまで踏み込んでいかるところが非常に微妙なところがあるかと思っておりますけれども、そういった今後、創業後のフォロー体制というか、その辺もしっかりと見ていただきたいということを私から申し述べさせていただきたいと思うので、どうかその辺まで含めたところでの創業窓口支援ということで御検討を、今後課題とさせていただければと思っておりますので、よろしくお願いをさせていただきます。

それともう1つ、実際具体的に相談支援ということを進めていく中で、当然専門性が問われてくるわけですね、要は。

今後、その専門職の育成と申しますか、人材確保——今回の予算案でも、駅北部市街地の空き店舗を活用して新たな拠点づくりと定住促進につなげる予算案も上程をされているようでありますけれども、創業支援相談業務を地域創生の大きな位置づけと先ほど申し上げもしましたけれども、***的には、この空き店舗や空き家を活用して、町中に地域商店街の一員として相談窓口店舗としての開設と申しますか、設置をしていくべきというふうな形で思っておりますけれども、将来どのような形での創業支援窓口を考えておられるのか確認をしておきたいと思っております。

御答弁をよろしくお願いたします。

議長／小松市長

小松市長／地方創生という話というよりは、いわゆる市が行っている創業の支援という部分についてお話をさせていただきたいんですけれども、先ほどありましたとおり、5月に国から認定を受けまして、そして保証枠が拡大をされたと。

1000万から1500万に拡大されて、そして今モニターに映っています2つの店舗がめでたくオープンをしたと。

この前8月に先ほども出ていました、ワンストップの窓口をつくりまして、今までのところ、約1カ月で相談が19人、22件、もうすでに寄せられています。

やはり、これはワンストップにした効果であろうというふうに考えております。

市としては、今年としては第1弾、国からの認定を受けた創業支援枠の拡大、そしてワンストップ窓口、この2つでもって、まず創業支援のきっかけとしていきたいというふうに考えています。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／よろしくお願いを申し上げながら、次に、ちょっとモニターの切り替えを。地域創生の戦略の最後の質問になりますけども、地域に活力、また賑わい、また交流ともしたらす事業は、いろんな事業があるかと思えます。

例えば、地域資源の活用、あるいは住宅の整備、祭り、伝統の復活、また子育て支援、企業誘致といった形の中で、いろんな地域の活性化をうたうためには、事業があるかと思えます。

それは地域性と住環境によっても異なるかと思えますけども、そういった中で6月の定例議会のときに地域資源の活用ということで、若木町の菅牟田の龍王宮、自然の湧き水を利用した事業を話をさせていただいて、皆さん覚えていらっしゃるかと思えますけども、江越区長のもと、こういう事業が実施をされ、地方創生の事業の一番乗りではないかというふうな思いもされますけども、中通り水公園ということで完成をさせていただいております。要は自然の湧き水を地域の皆さん、また市内、また県外からぜひ来てくださというふうな形で、これをきっかけに地域の賑わいづくりということで、この町のにぎわいの声が久しぶりに地区内でも聞こえて、非常に元気になったという声が非常に私のほうにも届いております。

そういった中で今回、私のほうからは、中山間地、周辺部で今後必要な事業は何かということで考えたときに、商業施設、またデパートと違った道の駅の賑わいといいますか、皆さんもあちこちの旅行とか行かれたときに道の駅に寄られた方が多いかと思えますけども、比較でいけば(?)、山内の道の駅。

朝に出した野菜等がもう午前中で売り切れてしまうというふうな、非常に人気のある山内の道の駅ですけども、こういった中で、国交省も道の駅をなんとか活性化に利用できないかということで非常に力を入れているのが道の駅ですけども、この道の駅の周辺部でもで

きないかどうかということ、きょう執行部のほうに提案をさせていただきますけども、要はコンパクトシティという形で、話も先ほどもあったように、小さな拠点づくり、地域の生活拠点としての核っていう部分をどうしてもつくったほうがいいのではないかと、いうふうな形の提案ですけども、仮称ですけども、イナカ駅、オラガムラ駅というふうな形ですね。

そういった中で、市長もあるものを活かす施策を今後力を入れていきたいというふうなお話も、午前中の答弁であっております。

私もあるものを活かしてという形で、これはほとんどの方来られたかと思っておりますけども、若木の川古の大楠公園、年間3万人弱の観光客の方が来ていただいております。

この大楠の観光名所とあわせてですね市長、中にも入られたことも、ほとんどどなたも入られたかと思っておりますけども、手狭といいますか、せっかく3万人ぐらい来ていただいているお客さんにおもてなしが十分できているかという部分で店舗内に入ってみると、ちょっと手狭の感じですね。

なんとか増築による店舗、売場をもう少し拡張していただいて、若干景観もあるかと思っておりますけども、ここに小さな拠点、地域の生活拠点としての位置づけも観光名所とあわせてコラボできないかと。

そうなってくると地元の雇用、また生産者が地元の野菜を出されて、所得の向上にもつながるといった相乗効果が出てくるわけですね。

また地元ではスーパーが農協、Aコープがなくなったとか、いろんな形で買い物弱者もふえてきます。

そういった形で、せっかくあるものをもう少し広げればいろんな活用方法があるという形で、ぜひとも既存の枠を超えた、抜け出した観光名所と地域生活拠点としての位置づけの提案を今回、切にお願いしたいと思っておりますけども、市長の御見解をお尋ねをさせていただきます。

よろしくお願いたします。

議長／小松市長

小松市長／やはり一般的なまちづくりとして、自分たちのまちを、あるものを活かして、自分たちで盛り上げていこうという考え方は非常にすばらしい考え方だというふうに思っています。

今回の川古の大楠公園、ここについても、ぜひそこは地元でこういうことができるのではないかと、そういった具体的な提案をぜひいただければなということ、ぜひ議員にもお願いしたいというふうに思います。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／当然、先ほど若木町菅牟田の中通り水公園という形でつくりあげて、自分たちで責任を持って、地域の活性化、地域を盛り上げていこうという気運があつてこそ、あそこまで成功したんじゃないかなど。

今回も今、若木のまちづくりに指定管理で委託をされておりますけれども、委託の方々、管理者、また地域住民も何とかもう少しこう生鮮食品も置いていただけないだろうか、地域の拠点としてできないだろうかという声がありますもんですから、ぜひともその辺は地域の声もまた出てくるかと思えますから、そのときには指定管理者の大楠の設置条例ではいろんなしぼりがあるわけですよ。

またしぼりは、いろんな話し合いの中で、また柔軟に取り組みもできるかと思えますから、また今後そういうふうな地域の声を、またあがったときには、十分な御配慮をいただいて、観光名所と地域の拠点といった形の中で見解をしていただければ、よりよい地域の活性化が生まれてくるのではないかということで、切にこの件は市長に申し上げて、今後の対応をよろしくお願いを申し上げたいと思えます。

地域でも、もう一回練り直しながら、どういった形が一番地域の核として、この大楠と一緒に活用できないかということを検討していきたいと思えますので、よろしくお願いをしておきたいと思えます。

それでは、次に2番目の質問の教育行政に話を進めていきたいと思えます。

中学校の先生の勤務時間の調査が、経済協力機構2013年の調査で出ております。

日本と外国での勤務時間の比較ですけれども、事務事業、あるいは課外活動、授業、その他合計日本の場合は53.9時間。

1週間ですね。

海外が38.3時間。

世界でも教員、先生方は世界でも一番忙しいと言われてもおります。

そういった中で、小学校も同じようなこういうふうな多忙な時間の中で、いろんな形の中で地域の活動にあたっていただいたり、子どもたちと向き合っていたり、いろんな形での対応をしていただいているかと思えますけれども、一方でちょっと話を変えさせていただくと、全国的に今若手教員の育成が、教育現場で課題の1つとなっているというふうな話も聞いております。

そういった中で、一般企業も団塊の世代が退職されていく中で、企業も非常に最近若返りをしております。

年齢構成が。

そういった中で、ある自治体の小中学校では、20代から30代の先生が、全体の先生の数の半数を占めているという自治体があるそうです。

そういった形で、武雄市の小中学校の年齢構成といいますか、20代、30代の若手の先生がどのぐらい***今占めているのかどうか、ちょっと確認をまずさせていただきたいと、

ご答弁をよろしく申し上げます。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／市内の小中学校の先生方の年齢構成、10代ごとに分けておりますが、青が小学校の先生、茶色***、紫色が中学校。

中学校の先生の場合は、なだらかに。

小学校の場合は、40代・50代、20代・30代と、3分の1ずつぐらいいるような感じです。

つまり50代の先生方が、今後10年間を考えますと、かなり***。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／武雄市の場合は、まだ40、50代の先生が現場にいらっしゃるということで、ひと安心というか、そういった中で、若手の先生にいろんな指導方法を今のうちにしていただきたい状況の、ただあと10年後もすれば、教育現場も若返ってくると。

そういった形で考えていきますと、全国的にベテランの先生が減っていく中で、若い先生が1人で悩んで、鬱状態になられて、非常に鬱の先生が多くなっているという統計が出ています。

2011年ですが、全国で5274名、10年間で倍に増えられたという、精神疾患というかうつ病になられた方々が。

武雄市内の小中学校でそういうふうなうつ病というか精神疾患の先生がまずはいらっしゃるのかどうか、お尋ねをさせていただきたい。

いかがでしょうか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／これはちょっと複雑ですが、見ていただきたいです。

左側が、昨年2月。

26年の2月。

右側が、27年の2月。

横軸が、左側で見ていただきたいのですが、横軸が多忙感を感じるか感じないか、非常に忙しいか。

右側に行けば行くほど忙しい。

縦軸が、達成感としての充実感。

上に行けば行くほど充実している。

ですから例えば、ABCDのDを見ていただくと、めちゃくちゃ忙しく感じて、達成感も感

じない。

忙しいばかり。

これが例えば、26年2月と27年2月を比べると、大分、人数としても減っている。

これは、キョウトカイから貴重な資料をいただいたんですが、2年間にわたって調査をされまして、今非常に学校が忙しい状況で、いろんなことをお願いしているのは事実ですけども、先生方は多忙感を感じるが、かなり達成感を感じるという、1年間でも、そういう非常に私の立場としては非常にありがたい気持ちで頑張っていたいただいていることを知ってありがたく思っております。

そこが、先ほど質問の1番のポイントではないかと思っていまして、現在のところ、休暇で何日か休まれる先生がいらっしゃるんですが、休職として長期間休まれる先生はうちにはいらっしゃいません。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ひと安心いたしました。

全国的には、鬱によるとか、悩みを1人で抱えておられる先生が非常に多いと出ておりますから。

わかりました。

ただ、そういった中でも、先ほどあった多忙感と達成感という調査結果を話していただきましたが、そういった中で、若手の先生方のスキルアップとか技量をどうやって向上されていくかということも重要な教育現場での位置づけだと私は認識とさせていただきます。

先生の役割をちょっと。

要は1人の生徒といっても、1人の人格として人間形成をする中で、大きな影響力を先生は持っていていただいています。

そういった中で、先生の位置づけは、子どもたちはそういう位置づけでも先生を見ますから。

そういった中で、先生に対する大切なスキルアップを具体的に教育現場ではどういう形でされているのかどうか。

もし、不十分であれば、予算要望にわれわれも積極的に関わりをさせていただきながら、予算をつけさせていただきたいという思いもありますから。

そういった中の教育スキルアップをどういった形で具体的にされているのか。

そういう位置づけも、先生は大きな、子どもたちを人間的にどう成長させるかという人格形成も必要な軸を持ってらっしゃる。

スキルアップも当然、本人も持っていないといけないものですから、その辺をどう具体的にされているのかお尋ねします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／私ども、心に残る先生というのは、年齢じゃなくて、非常に若かったけれど、一生懸命してもらったことで、記憶に残る、いわば恩師だと思います。

そういう意味では、未熟さが、必ずしも、その教育の影響力としては、それだけじゃないというのは、わかるんですが、ただ、今非常に専門的な力(ちから)も要求されるので、採用されると、新規採用教員の研修が1年間ありますし、それに指導教員もついてくるという形で、これは法的にもそうですが、1年間に何日という形で、研修をしてもらっています。

1番は校内で先輩方の先生方から学ぶということだろうと思っています。

それから武雄市の場合は、若い先生に非常に参加してもらっていますが、月1回はセミナーも開いて、いろんな勉強会をしてもらっています。

また、これは先週の土曜日でしたが、来年度から佐賀大学にできる教職大学院のサテライト武雄でも開設したいということで、そういう勉強の機会も設けています。

何にでもかかわってきますが、今、地域の皆さんが非常に学校に入っている。

これは先生方にとっても、非常に意味のあることで、視野を広げてもらう、地域を知ってもらう、そして地域の方の思いを知ってもらうということで、極めて大きなことだと思っています。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／全国的にも、若手教員のスキルアップということで、夜カフェ、ワールドカフェじゃないですよ、夜カフェとか、そういった中で悩みを共有して解決を探るといって、いろんな形での取り組みも教員間で行っているんで、ぜひとも若い先生にも目を向けていただいて、いろんな今後、いじめ問題とか、どちらか話をさせていただきますけれども、いろんな複雑な事案等も出てきますから、人間形成にいかに関わっていくかというのも大事な部分だと思うので、よろしくお願いを申し上げながら…先生に求められることは、要するに学問を教えるばかりが先生の役割じゃないわけですね。

先ほど言いましたように。

人間力、コミュニケーション能力といいますか、知人のミヤザワチョウジ、教育長御存じどうかかわりませんが、人の心は見えないが、心遣いは誰でも見える。

人の心は見えないが心遣いは見える。

人の胸の中は見えないが、思いやりは誰でも見えるということも、1つの人への育む心を植えつけないと見えないが、こういった教えも教育現場、若い人達にも大事な部分ではないかと部分の中で、どうかよろしくお願いを申し上げたいと思います。

それでは関連してですが、大阪の中学校1年生のいじめによる自殺ということで、大きな

社会問題等にもなりました。

学校側の対応の遅れという形で、先生が1人で悩んで、最終的にはこういう結果になったという非常にいろんな問題を含めたことがありましたが、いじめに対しても、先生方の対応能力が求められているかと思います。

早期発見、早期解決というのが、一番大事な部分と思いますが、当小中学校市内でいじめの報告が、教育委員会にあがっているのか、まずその点を確認をさせていただきます。

よろしくをお願いします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／いじめの件数については、先般の事件以来、報告されていなかったという反省に至って、再度調査があったというところです。

26年度小学校で16件、中学校で4件、計20件です。

今年度8月末までに小学校7件、中学校2件、計9件という報告をいただいております。

これは数ではなくて、それだけ学校はいじめとして対応したという件数です。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／8月末で小学校が7件、中学校2件、合計9件。

前年度は16件と4件で計20件。

何らかの形でいじめの認識とといいますか、相手の受け取る側によっていじめかどうか、非常に難しい部分ですね、いじめという位置づけが。認識というのが。

そういった中で私にもいろんな相談事が現にあります。

ただ、現場で解決していただくことが一番ですね、解決の早道というか。

そういった中で、早期発見、早期解決に向けた話し合いとといいますか、学校の対応、教育委員会との情報の交換といったことの連携、対応は具体的にいじめがあったときに、どのような形の連携で具体的に対応されておられるのかどうか。

きのうでしたか、武雄市の中学校、市内の6校の生徒会長が、議長または教育長にいじめ追放宣言ということで、子どもたちが自ら学校の枠を超えて、自分たちで解決していこうという形で、きのう市内6校の中学校の生徒会長が自ら宣誓書をもって来校されて対応されたかと思いますが、そういった形を含めた中で、今後どのようにこういった事案に対して対応されていくのか、ちょっと確認をさせていただきたいです。

ご答弁をよろしくをお願いします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／これまで佐賀県としては、非常に件数が少ないということで、全国でも本当にこれだけなのかということもございましたし、先ほど申しましたように、いじめとして、学校として対応するというところで、そこを見ていこうと、これだけ対応してきましたよということで、先ほどの件数になっているわけであります。

いじめに近いもの、いわゆるいじめ、子どものことでありますから、いろんなことがあって当たり前ということを学校でも捉えて、アンケートをはじめ、普段の観察が大事ですけど、ということで、早期発見、早期対応に努めているところでございます。

また、集会とか人権の講話とか、対応もしていただいております。

早期発見、早期対応ということで、本当に初期的な対応で事なきを得るということも多々あるわけですので、まずそのあたりを先生がいかにつづいていくかということに大事にしております。

それからもちろん PTA とかでも取り組んでいただいておりますし、社会体育でも取り組んでおります。

そして、何よりありがたく思いましたのが、議員の皆様にもお配りしたと思っておりますが、昨日の中学校の生徒会でのいじめ追放宣言でございます。

児童生徒が自ら、いじめをなくそうと意識を持つことが一番効果のないいじめに対する方法だと思います。

そういう気運があるからこそ、学級、学校がいじめを減らそう、なくそうという気に充ち満ちていくことが、大事(だいじ)だろうと思っております。

もちろん、重大ないじめと判断した場合は、実際に、教育委員さんも増えておられますので、実際に学校で教育委員会を開くことも数回あります。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ぜひともその辺は、抜け目のない対応といいますか、ぜひともよろしくお願いを申し上げます。

長期になると複雑化して、解決の出口が見えなくなるという状況が、現象として多々あると思っておりますから、そういった形の中で、早期発見、早期対応ということで、節にその辺の議会(?)、また教育委員さんたちも今回増えていますから、対応のほどよろしくお願いたします。

そういった形で、東京の杉並区は、なかなか子どもから先生にいじめられているとか、いろいろな声が届きにくいと、また子どもたちも相談しにくいとか、なかなか、そういった形の中で東京の杉並区では、スマホを活用して、64 の小中学校児童に約2万 5000 人にですけども、スマホのアプリを立ち上げて、いじめ相談、気軽に相談をということで、今悩んだら、1人で悩まずにアプリを通して相談をということで立ち上げて、徐々に効果とか、気軽に子どもたちの相談の声が届くようにという形で、話を聞いております。

そういった中で、武雄市も ICT 教育で先進地として、タブレットを小学生に全て配付という中で、このタブレットを活用したいじめ相談、悩み相談のアプリの立ち上げができないかどうか。

私も専門的じゃないものですから、わからないんですけども。

せっかくあるものですから、そういった形での、気軽に相談しやすい、悩みを気軽に届けられるような、スマホアプリでも企画が立ち上げられていますから、タブレットでもそのような企画というか、そういうことができないかどうか、提案的なものんですけども、ご見解をよろしく願いいたします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／タブレットを持つことで、アンケート調査等がやりやすくなりました。結果も瞬時に。

タブレットを活用したいじめ対策については、いろんな、やれることはしていきたい。少し検討をさせていただきたいと思います。

議長／6 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ぜひとも、検討していただいて、せっかくあるものですから、活用できるものは、ぜひとも活用していただきたい。

それと、午前中質問も出ていました、全国学力テストの公表の話も出ておりますけども、私としては、学校ごとの教育水準を見るという 1 つの手段として用いることは非常にいいことだと私は認識をしております。

ただ、一方で学校の現場では、生徒がきのうの自分と 1 カ月前の自分と比べて、どれだけ成長したのかを見ること、また見てやることが学校現場の教育だと思いますから。

全国テストはレベルを見る。

しかし、学校現場としては、個々に目を向けていただいて、ぜひとも、宜しくお願いしたい。

1 人の子に目を向けるというか、向き合うというのがいかに大事かという点で、1 週間前ぐらいだったか、谷口仁史さん、NPO のスチューデント・サポート・フェイスですか、NHK のプロフェッショナルで報道を 1 時間程度あって、見られたかと思えますけども、1 人の子どもといかに向き合うかという、1 人の子どもをいかに救っていくかという、非常に關心というか、共感を得た、素晴らしい取り組みを全国的に放映をされていました。

そういった形で、いかに 1 人の子を救っていくか、また 1 人の子を、また子どもたちに目を向けていくかという部分での、先生の役目も大いに役割を進めているかと思えますから、その辺も気配りを持っていただいて、対応をしていただきたいと思いますと思うので、よろしくお願

いを申し上げたいと思います。

それでは、最後の質問に入らせていただきます。

道路河川行政について、維持管理のあり方ということで、話をさせていただきたいと思えます。

こういった状況は皆さん、運転中に見られる光景だと思います。

これは国道 498 の除草作業の状況です。

ただ、国道 498 号線沿いの側溝です。

側溝の中から、要するに土砂が蓄積して草が出てきている。

要は、側溝の意味がなされてないという状況です。

これが大雨のときには、道路が冠水と。

冠水まではいたらないでしょうけども、運転していて対向車、大型トラックが来たときに、水をフロントガラスにかぶって先が見えない状態が、恐らくどなたか経験された方も多いかと思えますけども、非常に交通事故の原因になると。

ただ、国ですから、管轄が違ふと思えますけども、こういったことも草刈りを年に 2 回ほど行う形で、清掃作業もさせていただいてるようですが、いろんな国道に関わらず、市道にもこういった側溝の役目を果たしていない箇所も多々あるかと思えますから、その辺も十分に調査をしていただいて対応、あるいは国、県に申し入れをすべきという形で思っておりますけども、こういった形で考えていらっしゃるのか、御答弁をよろしく願います。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／今、画面の 498 号でございまして、これは管轄は杵藤土木事務所(?)のほうに維持管理をしていただいています。

土木事務所に要望しておきたいというふうに思っています。

あと市道につきましては、道路パトロールを今やっております、水たまり等があれば、状況確認をいたしまして、清掃をしていくということにいたしております。

また、このような箇所があれば、区長さんを通じて、情報の提供をお願いしたいと思っております。

議長／6 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／これは、498 の 1 つの例でとり、皆さんにご紹介をさせていただいたところですが、市内各地、このような箇所があるかと思えますから、きがけていただいて、パトロールにまわっていただいた方もきがけていただいて、この辺の整備もぜひよろしく願います。

あわせて河川も同じ状況ですよ。

要は、ちょっと近くの河川を紹介させていただいていますが、周辺部ではこういった河川があちこちに見られます。

もともとは10メートルの幅が、雑草、土砂が蓄積して、要はもう1メートルしかないわけですよ、川幅が。

そういった状況があちこちで見受けられます。

これも県河川の場合は、県が管理という状況になってきますけども、要は、ゲリラ豪雨のときは、災害の原因にもなってくるわけですよ。

そういった形で年に2回ほど草刈りもしていただいていますけども、例えば、10年に1回ぐらい浚渫をしながら、河川も守っていくべきじゃないかと。

若木においては、川辺で遊べる川は2カ所ほどしかないわけですよ、若木でも。

要はこういう形で、川が、河川が荒れ放題といった状況の中で、水環境の整備といった面でも、地域に住んでいただきたいと言った以上は、地域の環境整備も同時にしていかないと、なかなか移住者もなかなか来ていただけないという部分の中で、こういった浚渫あたりも、10年に1回ほど定期的な計画の中で取り組んでいただきたいと、また要請もしていただく、私からも要請していますけども、市としてもそういう形で、防災につながると言っていますから、また水環境という部分でも大事な部分だと思うので、定期的に1年に1回じゃなくて結構ですから。

10年に1回ぐらいは浚渫をしながら、河川の管理、また水環境の整備もあわせてしていくべきじゃないかということで、ご見解を確認をさせていただきます。

ご答弁をよろしく申し上げます。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／県河川の浚渫については、同じく杵藤土木事務所(?)の管轄でございますので、要望していきたくと思います。

河川浚渫の***については、どうしても泥捨て場、土砂の捨て場が必要になりますので、その辺、***があればご協力をお願いしたいということでもあります。

あと市が管理している***の河川ですが、堆積の状況を見て、河川維持工事で行っていきたくというふうに考えています。

以上です。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ぜひ、よろしくお願いを申し上げ、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長／以上で、6番 松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうも、おつかれさまでした。